

大倉喜八郎と大倉財閥の研究 2

— 出郷～銃砲商 —

村 上 勝 彦

前稿「大倉喜八郎と大倉財閥の研究 1 ——家系と少年時代——」

(『東京経大学会誌—経済学—』No. 287, 2015. 12)

1. 農民から商人へ転身した曾祖父
2. 豪快な商人の祖父, 頼山陽によるその墓銘
3. 文化人の父, その資産状況
4. 喜八郎の兄弟姉妹, 大倉定七家の没落
5. 少年喜八郎は智童か薄野呂か

6. 家出同然の出郷

6-1 様々な出郷の動機

大倉喜八郎は数え18歳, 1854(嘉永7)年の旧暦10月頃, 郷里に戻らない覚悟で新発田を発ち, 江戸に向かった。同行者もいない一人旅である。この頃の名は鶴吉であるが, 本稿では喜八郎とする。彼は後に出郷の動機について様々に語っており, それらをも含め, 以下のように幾つかのことが考えられる。

第1に, 彼がしばしば語り, 後世の喜八郎伝記類などで強く述べられているのが, 以下の事件である。丹羽伯弘^{にわはっこう}が開いた積善堂に通う同学の白勢三之助^{しらせ}の父が, 新発田藩の目付役^{めつけやく}に道で出会い, 平民の義務である土下座, 平伏をした。しかし雨上がりぬかるみだったこともあり, 足駄^{あしだ}(雨天用の高下駄)を履いたまま, それを袴^{はかま}で隠しているところを, 意地悪く後ろに回って裾^{すそ}をまくり上げたお付^{つき}の武士に見つけられ, 咎^{とが}められて1日の閉門蟄居^{ちつきよ}, 酒屋の営業停止処分を受けた。

白勢宅の前を通りすぎた喜八郎は, 様子がおかしいので家に入って三之助から事情を聞き, 大変憤慨した。閉門蟄居・営業停止処分が1日だったのか, もっと長かったのか, 喜八郎が事を知ったのは事件当日なのか翌日なのかなどについては様々に記されており, 不詳である。しかし彼がこれを知って, もうこんな処^{ところ}にはいられない, 江戸に出て大いに発奮しよう¹⁾と決意したとしている点はみな同じである¹⁾。

大倉家は, 前稿で述べたように, 祖父の代には藩主^{はいえつ}へ拜謁^{おめみえ}できる御目見得^{おめみえ}であり, 喜八郎が語るところによれば, 代々, 武士に道で出会ったときの土下座が免除されていた²⁾。しか

し祖父の代の後、何時までそのような待遇を受けていたのかは必ずしも明らかでない。

この事件以前から、彼は狭い新発田の地では十分に活躍できない、広い江戸ならそれが可能だと思っていたようで、そうならば事件は出郷の原因ではなく、すでに心に決めていた出郷を執行する契機になる。後に彼が、この事件は士農工商という身分制度に対する嫌悪の念を起こさせたと言っているが、確証はないが、彼のこの言は身分制度が廃止された明治維新以後での彼の後付けの認識ではないかと筆者には思われる。渋沢栄一もやはり青年時代、郷里で武士（代官）から理不尽な扱（りふじん）を受け、出郷を決意したとされていることを思うと、興味深いことではある。

第2に、江戸で大いに活躍したいという思いを抱いていたならば、出郷を執行する契機はこの事件だけに限られない。出郷の年の5月に母が、その前年の5月に父が亡くなり、彼が語っていることだが、孝養を尽くすべき両親を相次いで失ったことが郷里に繋ぎとめる彼の心を弱めたことは疑いない³⁾。

第3に、長兄の光太郎が第5代大倉定七となって大倉家の家督を継ぎ、店の商売だけでなく家庭内の総てに采配を振るうことになった（後掲資料2-11の大倉家の家系図では幼死した長男を数えると光太郎は次男になる）。弟の喜八郎は、父の死後、家長となった長兄のもとで質屋商売の手伝いをしていたが、家長の存在は絶対で、弟たるものは何事も家長に従わねばならなかった。そのようななか、数え18歳の喜八郎に、土地の富豪家への養子縁組話を持ち上がり、兄と親族、皆が賛成するなか、喜八郎は同意しなかった。そのため家庭内はやや円満を欠くようになったと回顧している⁴⁾。これも出郷を執行する契機となる。

第4に、彼は大倉家の三男なので家を継げなかった（幼死した長男を数えると四男となる）。10歳のとき、父から自分が相続できるのは隣村の狭い土地だけだと告げられ、それを機に将来の自立を覚悟し、身体を鍛えるなど生活態度を変えたと彼は語っている。後継ぎでないことは出郷の重要な原因となる⁵⁾。当時、地方から都市や江戸に出た者は、主に長兄ではなく二男、三男などであった。

第5に、第4とも関連して、活躍が期待できる広い江戸に出る遠因として、前稿で述べたように、彼がたいへん尊敬していた祖父のような雄大な商いをしたいという願望がある。

この第4、第5の動機と関連して、興味深い資料2-1がある。これは喜八郎の姉、貞（子）の嫁ぎ先である鈴木家に残されている間瀬屋9代目の鈴木佐平（1892～1961）の日記である。佐平は貞（子）の夫、第6代間瀬屋佐右衛門の曾孫で、日記所蔵者である鈴木英介氏の祖父にあたる。

資料2-1によれば、喜八郎は、父、4代目大倉定七の生存中から、父や親戚に、一旗挙げべく江戸に出たいと懇願していたが許されず、鬱々としていたようである。その父が、翌年には母が亡くなったので、江戸行きを執行したが、資料中の「家を飛び出す」という言葉から家出同然と感ぜられる。

資料 2-1 喜八郎について記した鈴木佐平の日記（一部）

次男喜八郎氏 幼名鶴吉 幼より敏にして何とか江戸へ出て一旗挙げんと希望あり 暫々父先代定七氏や親戚へ懇願すれども許されず 鬱々として居られたが思ひ余って家を飛び出し 当家の姉貞子を訪ね縷々切願したとの事 姉は其心構えを了として餞別として金廿両を恵まれましたに鶴吉氏は勇んで三国街道を通って出京して行つたのでした（以下、略）

（注）鈴木佐平の日記（鈴木英介氏所蔵）による。下線は筆者（村上）による。

前述したように喜八郎は次男ではない。「父先代定七」は、喜八郎の兄を「当代定七」とするため。

出郷との直接の関係はないが、大きな歴史的背景として、出郷の前年、1853（嘉永6）年にペリー艦隊が浦賀に来航し、その翌年の5月に日米和親条約（下田条約）が結ばれ、開国第一歩が始まる日本の社会経済の大変動にも留意しておかねばならない。喜八郎の出郷はその約半年ほど後のことであった。

6-2 姉への強述、大賛成を得る

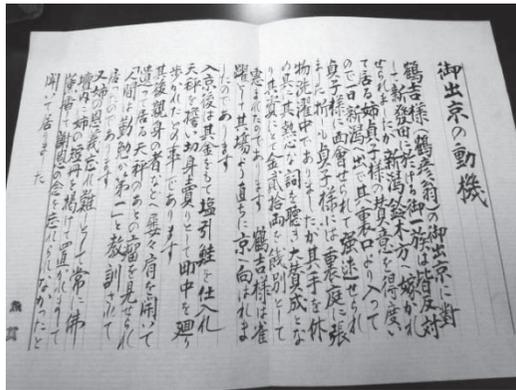
出郷の具体的な経緯はどうであったか。喜八郎は度々語っており、その内容は様々であるが、ほぼ以下のように考えられる。白勢家の事件を聞いて大いに憤慨した喜八郎は、前稿で紹介した積善堂の同学である原宏平⁶⁾を訪ね、相談に及んだ。一緒に江戸に出ようと原を誘ったが、「自分は養子の身なので三男の喜八郎と違う、離郷できない」といわれ、一人での江戸行きを決意した⁷⁾。

積善堂の先生に江戸行きの志を述べて同感を得たともいうが、その先生が誰かは不明である。前稿で述べたように、積善堂を開いた丹羽伯弘はすでに死去していたはずなので、その息子の丹羽栄太郎（省齋）か同塾の高弟かも知れない⁸⁾。原宏平と相談した4、5日後、二人だけで新発田上町（前稿の図1-9参照）の材木屋という名の旅籠の一室を借りて小宴を開き、互いに杯を挙げて別れを惜んだ⁹⁾。

もう1人の重要な人物がいる。喜八郎の姉、貞（子）である。喜八郎伝記類などでは、原宏平との小宴から帰宅して姉に出郷の決心を伝えたところ、励ましを受けて路銀20両を貰ったとされている¹⁰⁾。だが姉はこのとき、いったい何処に住んでいたのだろうか。例えば、「姉已に君か家を出んとするを知り、前夜竊かに君に告げて曰く」¹¹⁾とか、「帰宅して姉に私の決心を話す」¹²⁾とか、「数日の後、ついに意を決して姉に、わが心事を打明けた。然るに姉は、幸にも私の企てに同意してくれた、私の決心を、励ましてくれた」¹³⁾など、あたかも姉は喜八郎と同じ家、あるいは近所に住んでいると想定できるような記述である。

しかし姉の嫁ぎ先の鈴木家（間瀬屋）に残された図2-1、資料2-2によれば、事実は全く

図 2-1 喜八郎の出郷を記した鈴木家（間瀬屋）覚書



(注) 鈴木佐平筆「御出京の動機」(鈴木英介氏所蔵)。筆者の撮影による(2015年4月1日)。

資料 2-2 鈴木家（間瀬屋）覚書の内容

御出京の動機

鶴吉様(鶴彦翁)の御出京に対して、新発田に於ける御一族は皆反対せられましたが、新潟鈴木方へ嫁かれて居る姉貞子様の賛意を得度いので、一日新潟へ出で、其裏口より入って貞子様に面会せられて強述せられました折しも、貞子様には裏庭に張り物洗濯中でありましたが、其手を休め、具に其熱心な詞を聴き大賛成となり、其資にとて金貳拾両を餞別として恵まれたのであります。鶴吉様は雀躍として其場より直ちに京へ向はれましたのであります。入京後は其金をもて塩引鮭を仕入れ、天秤を担い、切身売りとして町中を廻り歩かれたとの事であります。其後親身の者などへ屢々肩を開いて、遺つて居る天秤のあとの瘤を見せられ、「人間は勤勉が第一」と教訓されて居ったのであります。又姉の恩義忘れ難しとして、常に仏壇内に姉の短冊を掲げて置かれまして、薫香して謝恩の念を忘れられなかったと聞いて居ました。

(注) 上掲図 2-1 の「覚書」の翻刻文。下線は筆者による。

異なっている。

前稿で述べたように、姉は豪商の船問屋、間瀬屋の 6 代目、間瀬屋 佐右衛門の後妻であり、資料 2-2 によれば、喜八郎出郷のときには嫁ぎ先の新潟 湊の間瀬屋にいたことになる。新潟湊は新発田の町中から 30 km ほど離れ、現在は鉄道で 30 分ほどかかる位置にある。従って姉は喜八郎と同居、あるいは近所に住んでいたわけではない。上記資料には、庭先から入ってきた喜八郎が、洗濯で張り物をしていた姉に会って「強述」し、「大賛成」を得て、「金貳拾両」を餞別として貰ったとある。

この覚書は、6代目の曾孫にあたる9代目間瀬屋の鈴木佐平の筆になるものと、佐平の孫にあたる鈴木英介氏から教示された(2015年4月1日)。非常に具体的な記述などから判断して、事実と考えてよいと思われる。金20両については前掲の資料2-1にも記されている。資料2-1と資料2-2は、同じ鈴木佐平(9代目間瀬屋)の筆になるものである。ちなみに間瀬屋当主の名は7代目までが佐右衛門、8代目から佐平となる¹⁴⁾。

文中の「強述」という表現に注意したい。兄と親族の反対を押し切って、家出同然に新発田を出たので、せめて姉だけからでも賛意を得ようとする喜八郎の強い意志、態度、また姉を説得しようとする気持ちを表している。その功あって「大賛成」を得たと考えたい。

「金貳拾両」は現在の130万円位なのでかなりの大金であり、姉がどのように工面したのか興味、疑問がわく。想像力たくましく、姉が嫁入り支度のため苦心して貯蓄した嫁資^{かし}の半額だとしたものもある¹⁵⁾。しかし姉はすでに結婚していた。鈴木英介氏の話では、間瀬屋の主人、佐右衛門は病気がちだったので、妻の貞(子)が店を切り盛りしており、20両のやり繰りはさほど困難ではなかったのではないかとのことである¹⁶⁾。

この資料では、20両の餞別は路銀とは書かれておらず、後の「資(本)」つまり乾物店大倉屋の開業資金(の一部)でもあった。喜八郎伝記書でも、「この20両こそ遊子遠征の路銀ともなり、また実に翁が後來、天下に雄飛せる資本ともなつた」¹⁷⁾とされている。ちなみに乾物店大倉屋の開業は、後述のように出郷の3年後の江戸においてである。

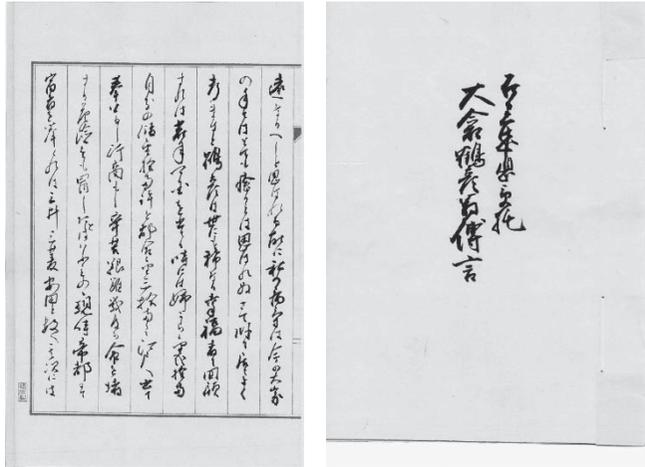
6-3 もう1つの「路銀」

江戸に向かう際の所持金について、貴重な別情報がある。数年前、建て直しのため銀座にある大倉ビルが取り壊される時、興味深い資料が見つかったと、喜八郎の曾孫にあたる大倉喜彦氏(大倉ビル所有の中央建物株式会社社長)から連絡があった。喜八郎の遺言的伝言書である。彼は亡くなる2週間前、非常に親しく、かつ信頼していた石黒忠恵^{ただのり}¹⁸⁾を病床の枕元に招き、息子らに伝えて欲しいと伝言したいわば遺言書である。その一部が次の資料2-3である。

1928(昭和3)年4月15日、午前11時、喜八郎の向島別邸で、病床にあった彼は羽織を着替え、談話した後、改めて言ったことを、石黒が書き留めて喜八郎の嫡子、喜七郎に伝えたもので、図2-2、資料2-3はその冒頭の部分である。

注目すべきは、「姉から金貳拾両」の他に「自分の儲金拾両許^{ちよきん ばかり}」と書かれた箇所である。非常に具体的な内容なので、喜八郎の老衰による思い違いなどではなく、事実と思われる。総ての喜八郎伝記類には「姉から金貳拾両」だけで、「自分の儲金拾両許」が記されたものはない。姉から貰った20両が心に最も強く残っていたからなのか、あるいは自分の貯めた金は当然のことと考えていたからなのかは分からないが、亡くなる直前まで「自分の儲金拾両許」を誰にも語らなかつたようだ。

図 2-2 喜八郎が石黒忠恵に託した遺言的伝言（一部）



(注) 石黒忠恵筆「石黒忠恵受託 大倉鶴彦翁伝言」

資料 2-3 喜八郎が石黒忠恵に託した遺言的伝言（一部）

さて私の病氣も癒^{なお}ることはいかがあるべきか 又此九十二といふ高齢を思へばよくも此重病に堪るかと思ひます 併し如^{かくのこと}此き病を癒すとか切抜けらむとかいふ事が真の医学医術なるべきも 今の医術は夫迄^{それ}に達するには前途遼遠なるべしと思はれる故に 私の病氣は今の大家の手にはとても癒るとは思はれぬ さて時に居てよく考ますと 鶴彦は世にも稀なる幸福者と 回顧すれば若年御国を出たる時には姉から金貳拾両 自分の儲金拾両^{ちよきん ぼかり}許と都合金三拾両にて江戸へ出て奉公もし行商もし辛苦艱難幾度か命を堵^とする危険をも冒したとはいふものの… (以下、略)

(注) 上掲図 2-2 の翻刻文 (必ずしも同じ箇所ではない)。

兄や親族が皆、反対するなか、いわば家出同然のように、また姉が賛成してくれるかどうか、さらには餞別をくれるかどうか分からないまま新発田の家を出たと思われる。そのため姉の「大賛成」と「姉から金貳拾両」は強く心に残ったのであろう。姉の賛成を得られず、餞別を貰えないこともありうるので、当然、自分で路銀を準備しておかねばならない。

「自分の儲金拾両許」、現在のほぼ 60 数万円をどのように入手したのかは不明だが、以前から江戸行きのために精を出して貯めていた金、また家出同然とはいえ兄からの餞別、さらに父から受けた遺産が考えられる。事実、「父の僅かの遺産を売却して旅資をもたらすのみ」と記したものもある¹⁹⁾。遺産とは前稿で述べた「相続したであろう隣村の狭い土地」などではないだろうか。

つまり路銀として 10 両ばかりを持って家を出、姉の考えは分からずに新潟湊の姉宅に向

かったものと思われる。喜八郎は、やることは大胆だが、事前の用意は極めて周到であることがこの一例からも分かる。たとえ姉が出郷に反対し、金を貰えなかったとしても江戸に出ただろうし、道中困らないだけの金の算段はしていた。

家出同然の出郷と述べてきたこととも関係するが、家を出たのは1854（嘉永7）年旧暦10月頃であり、それから1901（明治34）年9月までの47年間、一度も新発田に戻らなかった²⁰。

6-4 江戸へのルート

江戸行きの日数とルートについてである。母千勢子が亡くなったのは1854年5月28日、それを見届けた4、5ヵ月後の10月に出郷し、10日、あるいは10数日で江戸に着いたとされる。この頃の旧暦の10月1日は、新暦ではほぼ40日遅れの11月20日頃にあたり、喜八郎も時期は冬だったと回顧している。新発田を新暦11～12月に発ち、12月～翌年1月に江戸到着と思われる、非常に寒い時期での旅行であった。

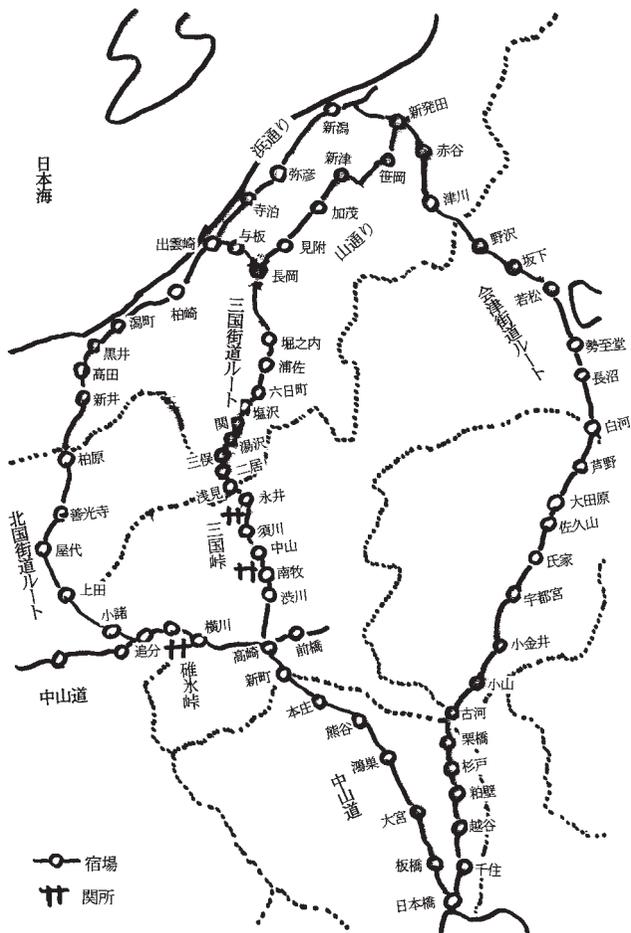
当時の新発田あるいは姉のいた新潟湊から江戸への主なルートは3つ考えられる。1つ目は、新発田からまず越後街道（会津街道）で南東方向の会津（若松）へ、さらに下野街道（会津西街道）を経て今市に達し、日光街道で江戸に入る「会津街道ルート」である。2つ目は、新発田から「山通り」を通して長岡、あるいは新発田から新潟湊へ出て「浜通り」の出雲崎から長岡へ行き、長岡から三国街道で高崎へ、そこから中山道なかせんどうを通して江戸に入る「三国街道ルート」である。3つ目は、新発田から新潟湊に出て、北国街道（越後）で出雲崎よりも西方の高田まで行き、そこから北国街道（信越）おいわけを南下し、追分から中山道に入って江戸に向かう「北国街道ルート」である。図2-3はこの3ルートを示している。

喜八郎の回顧談の1つに、当時は交通不順な時代だったので、江戸に来るには会津、白河、宇都宮などを経て10日も費やした、つまり「会津街道ルート」を辿ったとしたものがある²¹。参勤交代では、新発田藩だけでなく村上藩も越後街道（会津街道）を、また会津藩、庄内藩、米沢藩などは下野街道（会津西街道）を使っており、この参勤交代ルートは物流の重要な街道でもあった。後のことになるが、新発田藩が戊辰戦争に際して当初、奥羽越列藩同盟に加わらざるを得なかった理由の1つは、会津街道ルートを使っての会津藩による新発田藩への威圧のためではないかと考えられる。

しかし喜八郎口述書の1つである『致富の鍵』には、「碓氷峠の上に来たとき、故郷の方をふり返って見ると、鼠色の冬の雲が空一面鎖とどしていたが、東南、関東の方を見るとすっかり青空でよく晴れていて、江戸行きを祝っているかのようだった」と、実に具体的に述べられている²²。碓氷峠うすいを通るのは図2-3に見るように「北国街道ルート」である。

もう1つの「三国街道ルート」については、前掲資料2-1に、「鶴吉氏は勇んで三国街道を通して出京して行つた」と書かれている。

図 2-3 新発田，新潟湊から江戸への 3 ルート



筆者は、前掲資料 2-1 の「其場より直ちに京へ向はれました」との記述から、姉宅の新潟湊より直ちに江戸に向かったならば三国街道ルートか北国街道ルートを選ぶ方が自然ではないかと考えており、事実、回顧談の多くはこのルートとしている。前掲資料 2-1 に記された三国街道ルートは気になるところだが、現在のところ、碓氷峠越えが実にリアリティーをもって語られているので、北国街道ルートを辿ったとしておく。

7. 機転を利かした丁稚奉公

7-1 狂歌ネットワーク

喜八郎は連れもなく一人で江戸に行ったことはほぼ確かだが、用意周到な彼が当てもなく

江戸に向かったわけではない。そこには狂歌仲間のネットワークがあった。江戸到着後、まず狂歌の師と仰ぐ檜園梅明(1793～1859)の宅に旅の草鞋を脱ぎ、一時そこに居候し、筆札(字を書くこと)をよくしたので梅明の書記役を勤めるかたわら、狂歌を研鑽したという。梅明は本名が田中重兵衛、通称小島屋重兵衛で、日本橋長谷川町に住み²³⁾、今も日本橋にある老舗の茶舗・山本山の差配人(番頭のことか)を勤めていた。山本山主人の嘉兵衛も狂歌を好み、安満廻門都竜の雅号をもつ本町側の判者の1人であった²⁴⁾。

檜園梅明は当時、狂歌界で最も勢力があり門人も一番多い檜垣連の頭目で²⁵⁾、財力があったので自家に狂歌の書記を置き、広く地方の狂歌師と文通し連絡を取っていた。喜八郎は上京直後に一時、その書記役を勤めていたことになる。田舎から上京する狂歌師はほとんど梅明を頼ってきたという。当時、梅明は月次狂歌を広く募集し、その選歌を印刷し、粗末な冊子ではあるが各出詠者に配布した。募集に応じた者の多くは地方の作者で、江戸の者は少なかった。喜八郎も地方からの応募者の一人で、梅明と文書の往復もあった²⁶⁾。

檜園梅明の息子、春友亭梅秀(?～1907)、通称小島屋秀次郎は、若い頃は狂歌の秀才と呼ばれた狂歌師であったが、喜八郎が1877(明治10)年頃に彼を大倉組に入れ、後には日本橋で西洋雑貨店を開かせ、蔭でその営業を助け、昔の師恩に報いたとされる²⁷⁾。

狂歌仲間のネットワークでもう一人の人物がいる。「国の者」、つまり新発田出身と思われる和風亭国吉である。国吉の詳細は不明だが、姓は木村、通称伏見屋惣八で、やはり日本橋に住み、その魚河岸で塩物商いをする一方、狂歌では水魚連の判者を勤め、安政期(1854～60年)頃に活躍した狂歌師である²⁸⁾。喜八郎は、多分短い檜園梅明宅での居候生活の後、国吉の塩物扱いの手伝いをする事となった²⁹⁾。喜八郎出郷の前年、1853(嘉永6)年に刊行された狂歌絵本『狂歌百物語』に、国吉の以下の3首が載っている³⁰⁾。

乗りし人覆さんと取りつくは	船幽霊の罪の面楯	(初編「船幽霊」)
硝子をさかさに登る雪女	軒のつららに冷やす生肝	(式編「雪女」)
紅の御橋のもとに狩り出すは	火神鳴にもつきし獣か	(四編「雷獣」)

喜八郎の記憶は曖昧で、後年、国吉を伏見屋本人ではなく「伏見屋へ来る(人)」と述べているが、国吉が以下の歌を詠んだと紹介している³¹⁾。

二朱は米、二百は味噌でかけがなし 一分自慢の年の暮れかな

最後にその頃の喜八郎の住居についてふれておく。江戸についての当初は前述のように檜園梅明宅と思われるが、その後間もなく金村金兵衛宅の2階に間借りしたとされる。金兵衛の妻ひさの父である金丸検校が檜園梅明と同じ日本橋長谷川町の住人だったので、間借りし

た金兵衛宅も多分同じ日本橋で、そこから和風亭国吉の店に手伝いに行っていたのではないかと思われる。金兵衛宅に間借りしていたとき、鯉節その他の行商をしていたとされるが³²⁾、それは和風亭国吉を手伝っていたときのことと思われる。

なお前稿の資料1-5の中に、「喜八郎翁は江戸を目指して上京し、大倉儀兵衛宅に草鞋を脱ぐ」という注目すべき箇所がある。大倉儀兵衛とは喜八郎の従兄弟であるが、これが事実なら、江戸到着後に旅の草鞋を脱いだのは檜園梅明宅ではなく大倉儀兵衛宅となる。喜八郎が江戸到着時、どちらの家に先に行ったかは分からないが、両方に行き、草鞋を脱いだという表現をとった可能性がある。しかし彼は狂歌仲間には梅明宅で旅の草鞋を脱いだと伝えており、それが彼の記憶となっていた。

7-2 「鬼平犯科帳」にも出てくる駿河屋で奉公

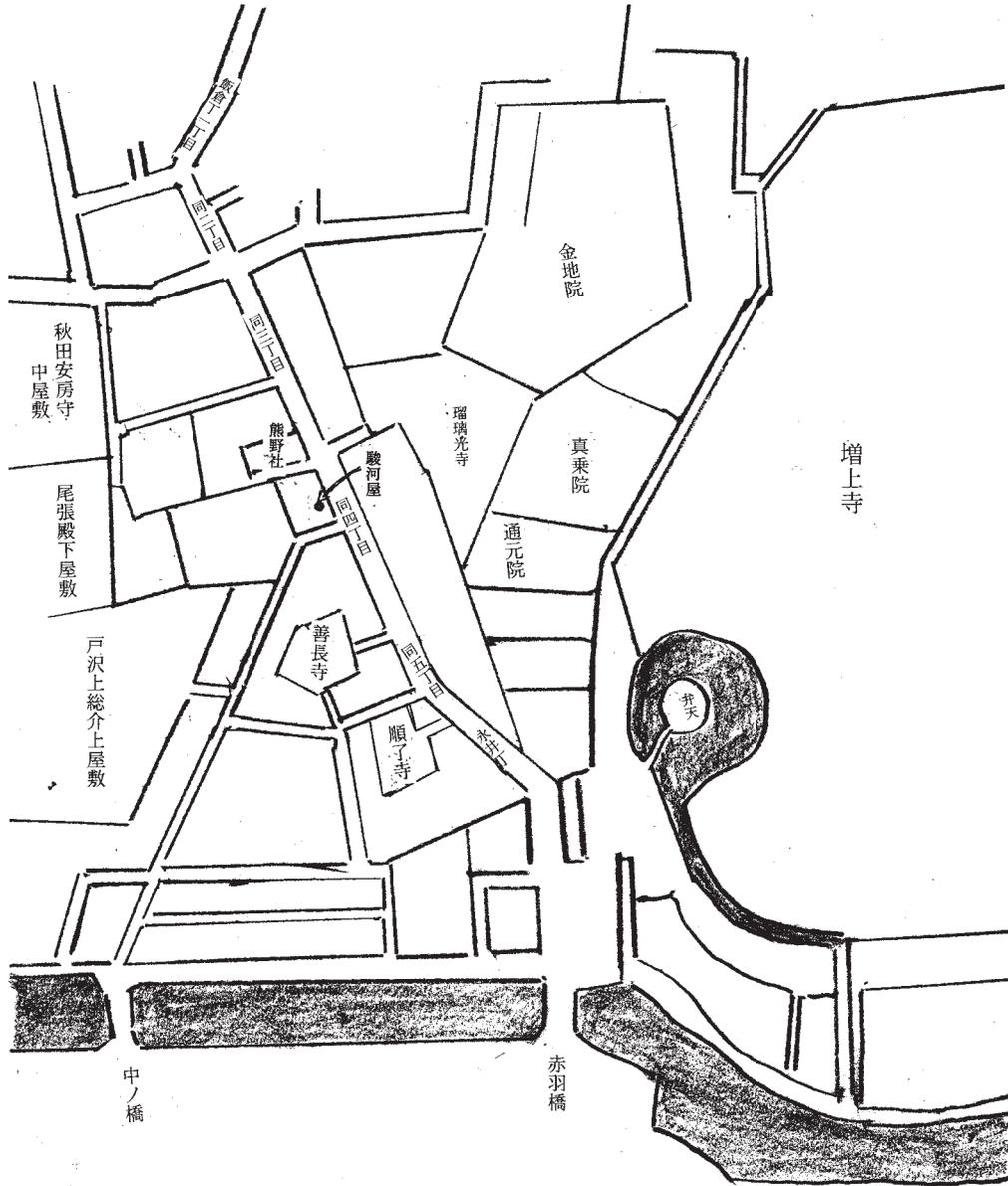
檜園梅明宅に居候しながら書記役を勤めていた期間や、次の和風亭国吉のもとで手伝いをしていた期間も不明だが、両方ともさほど長くなく、早くに駿河屋に丁稚奉公したと思われる³³⁾。鯉節店ではなく質屋に奉公したとするものもあるが³⁴⁾、これは喜八郎の生家の質屋との取り違いのためであろう。丁稚奉公後、後述のように魚関係の乾物店を独立開業するが、国吉のもとでの塩物扱い、駿河屋での鯉節扱いなどの経験が役立ったと思われる。駿河屋主人は中川専右衛門^{せんえもん}なので、喜八郎は中川鯉節店と回顧している。

駿河屋の住込み奉公人となった経緯を、ある桂庵^{けいあん}の手によるとしているものがあるが³⁵⁾、その詳細は不明である。江戸時代、奉公するときには、本人と請人^{うけにん}と呼ばれる家族・親族などの保証人、以上2人が雇主との間で奉公人契約を結ぶことが一般的だが、桂庵が家族・親族に代わって請人となり、奉公先を斡旋する場合があった。桂庵は人宿・口入・肝煎^{ひとやど くちいれ きもいり}などとも呼ばれた斡旋業者である³⁶⁾。喜八郎の駿河屋入店の場合、桂庵は文字通りのこのような斡旋業者かも知れないが、日本橋在住の檜園梅明や和風亭国吉などが関わっていた可能性もある。何故なら麻布飯倉町の駿河屋は、そもそもは日本橋の蠟油問屋角正^{かくまさ}の主人が隠居仕事で開店したものであり、日本橋とは縁が深かったからである。駿河屋は角正とも称され、住所は飯倉町4丁目21番地なので日本橋からはかなり離れていた³⁷⁾。図2-4は、喜八郎が丁稚奉公した5年前、1850(嘉永3)年刊行の江戸切絵図「芝・愛宕下」の上に駿河屋の位置を示したものである。

近くには増上寺をはじめ多くの寺社、尾張殿(藩)下屋敷などの大名屋敷があるが、そのなかでも彼はとくに熊野社が近くにあったと回顧している³⁸⁾。熊野社は正式には飯倉熊野^{こんげん}権現社といい、商売繁盛の神様、恵比寿様^{まつ}をお祀りする神社なので、彼もよくお参りしたものだと思われ、そのため覚えていたのかも知れない³⁹⁾。

次の図2-5は、彼が丁稚奉公に入る20数年前の『江戸名所図会^{ずえ}』に描かれた飯倉熊野権現社である。立派な社殿で、往来をいく人も多い。

図 2-4 駿河屋の位置 (当時)



(注) 国立国会図書館デジタルアーカイブ「江戸切絵図・芝愛宕下絵図」。原図は景山致恭「増補改正 芝口南・西久保 愛宕下之図」版元・尾張屋清七、1850 (嘉永 3) 年春に新鑄 (新版の意)。
かげやまむねやす

図 2-5 飯倉熊野権現社（当時）

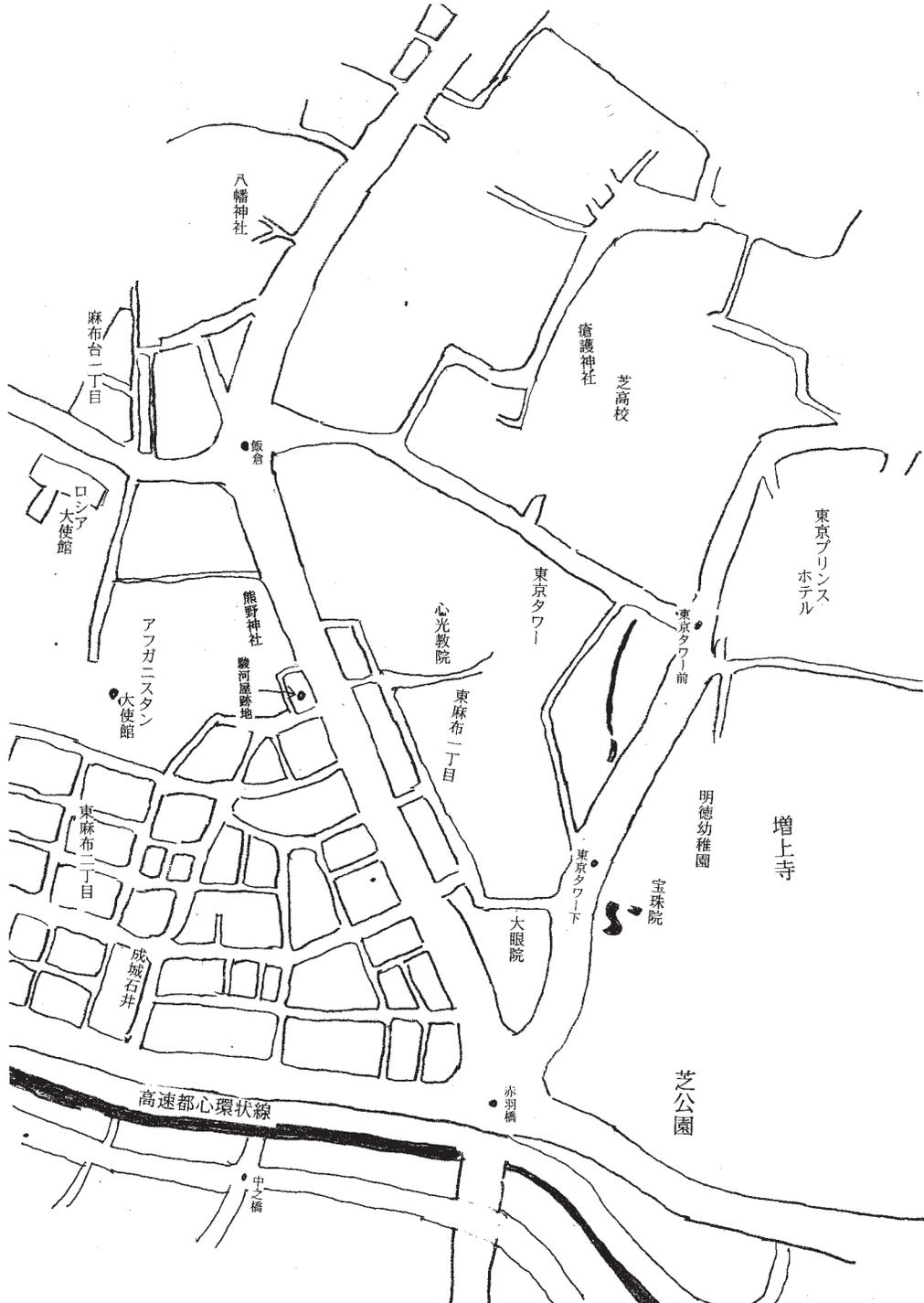


（注）『江戸名所図会』の飯倉熊野権現社。現在の熊野社のブログ（2019年10月1日）による。

この飯倉熊野権現社の南東方向のすぐそばに駿河屋が位置していた。明治維新前までは品川から虎ノ門までの間の唯一の鱈節問屋といわれた大きな店で⁴⁰⁾、そのためか作家池波正太郎の『鬼平犯科帳』で、「麻布・飯倉4丁目の蠟問屋・駿河屋専兵衛への押し込みを手引きし」などと時代小説のモデルにされているほどである（専右衛門ではなく専兵衛となっているが⁴¹⁾）。現在の駿河屋跡地の地名は港区東麻布1丁目4であり、その近辺を示したものが図2-6である。

図を見ると、増上寺は大幅に規模縮小しながらも現存しているが、他の多くの社寺はほとんどなくなり、もちろん大名屋敷も消失して、東京タワー、ロシア大使館などが近くにできている。しかし飯倉通りとその曲がり角はほぼそのままの姿であり、赤羽橋、中ノ（之）橋の地名も残っている。飯倉熊野権現社は、明治維新直後の神仏判然令（分離令）で本地仏^{ほんじぶつ}を廃して祭神のみを祀る熊野神社となり、1945年の大空襲で多くが焼失し、現在は非常に狭い境内となり、かつての様相とは大きく異なる⁴²⁾。

図 2-6 駿河屋跡地の位置 (現在)



(注) インターネットブログ「Yahoo! JAPAN」による (2019年8月20日)。

資料 2-4 駿河屋の歴史

時 期	住所〔肩書〕	〈登記〉	業種〔業務〕
1819 (文政 2)	飯倉 4 丁目		蠟問屋
. 12	飯倉町 4 丁目忠兵衛店		蠟問屋
1824 (文政 7)	飯倉 4 丁目		(ら) 蠟 蠟問屋〔十組〕
. 3			三組両替屋 三田組
. 8			下り蠟燭問屋
1828 (文政 11)	飯倉町 4 丁目忠兵衛店		蠟問屋, 附, 下り蠟燭問屋
. 12			
1833 (天保 4)	飯倉 4 丁目		
1834 (天保 5)	〔専右衛門病死ニ付同人倅専助事改名 右株譲替之義, 天保 5 年 12 月 4 日御掛り館御役所え願出, 同 19 日願済〕		
. 12			
1840 (天保 10)	〈天保 10 亥年 2 月 14 日, 休株願〉		
. 2			
1851 (嘉永 4)	飯倉町 4 丁目家持		三組両替屋
. 3			
1854 (嘉永 7)	飯倉町 4 丁目家持		三組両替屋 三田組〔かつおぶし〕
. 8			
1855 (安政 2)	飯倉 4 丁目		御用金上納 (一金 80 両, 駿河屋専右衛門・堺屋与兵衛, 二人共同, 内, 金 40 両・寅 11 月 17 日納, 金 40 両・卯 2 月 17 日皆納)
. 2			
1857 (安政 4)	飯倉町 4 丁目家持		三組両替屋 三田組〔かつおぶし〕
. 5			
1866 (慶応 2)	〈慶応二寅年 3 月 8 日, 倅新七事専右衛門と相改家業相続, 伺之上申付ル〉		
. 3			
1869 (明治 2)	飯倉町 4 丁目家持		両替屋芝組〔勝魚節水油, 両替蠟燭〕
. 10	〈明治 2 巳年 10 月 22 日, 三五郎譲渡ニ付, 消之(奥州屋福三郎へ)〉		

(注) 田中康雄編『江戸商家・商人名データ総覧』第 4 巻, 柊風舎, 2010 年, 254 頁による。
下線は筆者による。

7-3 駿河屋の歴史

主人の駿河屋専右衛門について, 1819 (文政 2)~69 (明治 2) 年の 50 年にわたって, 住所・肩書・登記・業種・業務などが分かるので資料 2-4 に示した。1870 年以後でも, 1908 (明治 41) 年頃にまだ小規模な店として存続していたことが分かり, 後述する。

この資料によると, 1834 (天保 5) 年, 先代の病死により倅の専助が専右衛門 (仮に 2 代目とする) を襲名して家業を相続し, 1866 (慶応 2) 年, 今度はその倅 (3 代目) が同様の対応をしている。多分, 2 代目専右衛門はその年に亡くなったのであろう。喜八郎の江戸到着は 1854 年 12 月か翌年 1 月なので, 檜園梅明宅での居候と和風亭国吉のもとでの手伝いが比較的短期間だったとすると, 駿河屋への丁稚奉公入りは 1855 (安政 2) 年 1~3 月頃かも知れない。いずれにしろ 2 代目専右衛門の代にあたる。喜八郎が駿河屋を辞め, 乾物屋を独立開業するのは 1857 (安政 4) 年春なので, この店で働いていた期間は 2 年余となる。彼は丁稚奉公の期間を 2 年, 3 年, 3 年余りと様々にいっているが, 筆者はとりあえず 2 年余としておく。

資料 2-5 大倉喜八郎・安田善次郎の丁稚奉公時代の交流

(A) 維新前、私が麻布飯倉の鰹節屋に奉公して居た頃、日本橋小舟町の両替屋の若者と知合になった。殆んど毎日の様に逢って商売の話をした。其の当時、本町一丁目の茶飯屋に其若者と一緒に行つては茶飯に、あんかけ豆腐、味噌汁、沢庵四品で天保銭一枚をお互い出し合つては食つたものだ。その当時、其の若者が「おれは人形町の大通りへ油屋と両替屋の大きな店を出すのが一生の念願だ」と口癖の様に云つてゐたが、僅かの資本では両替屋を開く訳に行かぬ、何でも日本橋の小舟町どおり ある通の或四辻に露店を出し戸板の上に小銭を並べて両替を開業したのであるが、一生懸命に辛抱して遂に人形町通に小両替を開く迄に漕ぎ付けた。其の両替屋が、現在の安田銀行の前身で、その若者が、先代の安田善次郎翁であつたことは、これも今考えると夢物語の一つだ。

(B) わしが初めて新潟の片田舎から江戸に出てきたのは十八の時、七十三年も前のことだ。奉公したのはおとゝしまで飯倉の熊野神社のとなりにあつた両替屋の中川といふ家だ。その頃の両替屋は昼は両替をして、夜は江戸中の両替屋が日本橋本町の亀の尾といふ待合へ集まつてその日の両替相場を定めるといふ仕組だ。…それから小田原提灯を手に雪駄でチャラチャラと帰るのだ。ところが夜おそく江戸の町を歩いて一番恐ろしいことは犬の糞を踏むことだ。嘘のやうだがその頃江戸の夜は「犬の糞の山」といつてもいゝ程ひどかつた。「おい安田（善次郎）ゆふべは無事か」など、話したものだつた。

(注) A は前掲大倉「わが昔日譚（一）」40-1 頁、B は前掲大倉「胆成つて心静か」5 頁による。
下線は筆者による。

7-4 安田善次郎との出会い

興味深いことは、当初は商業の蠟油問屋だが、すぐに金融業の両替屋を兼業し、喜八郎が丁稚奉公に入る少なくとも半年ほど前にはさらに鰹節（勝魚節）かつお屋も兼ね、1869（明治 2）年まで蠟油、両替、鰹節の 3 業務をやっていたことになる。従つて中川鰹節屋への丁稚奉公をただ鰹節業務のみに従事していたと解するのは誤りで、そのように解すると安田善次郎との関わりが分からなくなる。喜八郎と善次郎の二人は、共に丁稚奉公のとき、資料 2-5 に見るような興味深いエピソード、共に両替相場を定める会合への参加という両替業務での交流があつたからだ。

安田善次郎は郷里富山を出奔して 1857（安政 4）年 5 月 12 日に江戸に到着し、日本橋小舟町の広田屋林三郎、通称広林というぜに銭両替兼乾物の小売店で働いていた。当時は金融業のほか鰹節など乾物の兼営は広く行われていたとされ、これは駿河屋でも見た通りである。し

かしこのときは父の命によって郷里に引き戻され、再度江戸に出て本格的に活動するのは翌年春からとされている⁴³⁾。喜八郎が駿河屋を辞めて乾物屋を開業したのは1857年春とされているが、詳細な期日が記された善次郎の伝記からみて、あるいはもう少し後のことだったかも知れない。善次郎は喜八郎よりほぼ1年後れの1838（天保9）年10月9日の生まれで、このときは数え20歳、喜八郎は21歳であった。兩人共に丁稚奉公とはいえ、それなりの責任を負わされる年齢なので両替相場を定める会合に参加していたのであろう。

善次郎の江戸到着日の5月12日が旧暦か新暦かは不詳で、もし新暦なら、それは旧暦の4月24日頃にあたり、喜八郎の1857年春に駿河屋退出、乾物店開業という回顧と大きなズレはなくなる。いずれにしる善次郎のさほど長くない江戸への出奔期間中の出来事のためか、彼の回顧録にはその頃の喜八郎との出会いは出て来ないようである。喜八郎の思い出によれば、丁稚時代は互いに「善公」「喜八（きっぱ）」と呼ぶ仲だったしているが、安田が善次郎と改名するのは後の1864（文久4・元治1）年であり⁴⁴⁾、また大倉が喜八と改名するのは、後述のように乾物店開業以降のことなので、いずれも不正確である。

彼ら2人は共に20歳頃に、乾物扱いと両替業、つまり商業と金融業の両方に関わっていたことになるが、後に喜八郎は商業、善次郎は金融業を専業とするようになった。その分岐の要因は何であったか、兩人の性向、能力の種類によるのかなど、興味ある今後の検討課題である⁴⁵⁾。

7-5 抜け目ない機敏さ

駿河屋での喜八郎の働きぶりや様子はどうかであったか。江戸時代の商家の奉公人には、使い走りや雑役など比較的単純な労働をする下男下女のように短年季と、主に技能習得を目的とする長期奉公の2種があり⁴⁶⁾、喜八郎の場合は明らかに後者である。数え19歳で入店したので、主人、番頭、手代などに仕える丁稚といっても、10歳前後で奉公を始める者とは違っていたであろう。店では「鶴どん」と呼ばれ、小さな丁髷を粋に結んで角帯を締め、紺の前垂れをかけ、大晦日などには手拭を糠が被らないようにする「米屋かむり」にして、裾をはしょって働いていたと家人はいていた⁴⁷⁾。

将来の独立を志していたので熱心さと勉強心を持って2年間働き、主家大事と一心不乱に奉公に尽くしたとされる⁴⁸⁾。彼は万事に抜け目なく、細心の注意と不断の努力を端的に示した例として次のようなことがあった。箱入りの鯉節を店の板の間に取り出すさい、不注意で傷物にしてしまうことに気づき、他の丁稚がうたた寝をしている間にも、紙を擦って柔らかな畳状のものとする観世撚りを作って、その上に鯉節を取り出した。形の整美は鯉節の価値を決める一要素だからだ。また釣るしてある錢箱の上に、手製の紙撚りで作った錢筵を載せ、その錢筵めがけて錢を投げ入れるなどした⁴⁹⁾。

丁稚なのでそれほど大きな仕事に携わっていたわけではないだろうが、働き始めて1年も

たたない1855（安政2）年10月2日、江戸で安政の大地震がおこったとき⁵⁰、幸いにも商用で大坂にいて難を逃れている⁵¹）。大坂行きは、鯉節の仕入れのためか、「下り蠟燭問屋」（前掲資料2-4）とあるので蠟燭の仕入れ関係なのか、そして誰かと一緒だったかなどは不明だが、店でそれなりの役割を負っていたからだと思われる。大坂出張は、当時の成人の歳とされる年令を過ぎた19歳であることと、主人や店で機転の利く者として重宝がらされていたためと思われる。

万事抜け目なく立ち働いたので、主人夫婦はもとより店の皆から「鶴どん、鶴どん」と重宝がられ、主人からは末永く店員として働いてもらいたいと懇望された、あるいはそのような様子であったと喜八郎はいう。2年余り勤めてほぼ商売の妙諦（真髓）を会得できたので⁵²、店を辞めて独立したいと主人に数回懇請し、主人もその熱心さを感じて納得し、多少の謝金をくれ、何をやるのかと聞いたという⁵³）。

駿河屋を辞めるとき、中川家の養子になってもらいたいと主人から懇望されたとしたものがあるが⁵⁴、これは疑問である。これは記者筆とあるので、喜八郎の談話ではなく雑誌記者の筆になるものである。喜八郎の談話には、高齢による記憶違いや自己顕示的な表現が免れないが、あるいはその聞き手や編集者が手心を加えることがあるかも知れないが、談話とされたものと、このような雑誌記者などが書いたものとを一応、区別しておくことは必要であろう。

7-6 旧恩を忘れず

喜八郎が辞めた後の駿河屋について、半世紀後の1908（明治41）年頃のことが断片的に判明する。彼が仕えた2代目専右衛門はすでに亡くなっており、その娘のツ子も4年前に病死し、専右衛門の妻ワカ（74歳）と娘ツ子の婿養子（47歳）が、数名の奉公人を使って店を続けていた⁵⁵）。1908年頃に妻ワカが74歳だとすると、そのとき72歳の喜八郎より2歳年上となる。

財界の大立者になったその後の喜八郎が、駿河屋への旧恩を忘れない美談として、以下のことがいわれている。彼は常に同家を訪れて時候の挨拶を欠かさず、車で店の近くに来たときは、通り過ぎることなく歩いて同家に立ち寄り、とくにワカに対しては事に寄せては自邸に招き、「阿母さん、阿母さん」と親切を尽した。中川家を訪れるときは決して上座に座らず、また同家の井戸に向かって、「この水で顔を洗い、飯を炊いて食べた。自分の今日あるは全くこの井戸のお陰だ」といっては井戸に低頭して敬礼した。大倉家所用の鯉節、玉子はこの旧主の店から取り寄せた⁵⁶）。さらにその16年後の1924（大正13）年頃、中川家の血は絶えて、僅かに暖簾ばかりが残っていたとされる⁵⁷）。

8. 独立して乾物店開業

8-1 なぜ乾物商いか

喜八郎は江戸に出て商売に目をつけ、それで身を立てよう、それにはまず江戸の土地の風を飲み込む、そこでの商売を覚えねばならないと思い、駿河屋に入ったと述懐している。商業従事は、大倉家の環境・伝統、祖父定七への憧れなど、新発田を出るときからの思いであろう。駿河屋での奉公で商売上の駆け引きも一通り覚え、2年余りで目処をつけて乾物店大倉屋を開業した。なぜ乾物商いだったのか。そこには経験と元手（資本）が考えられる。先にふれたように和風亭国吉のもとで手伝ったのが日本橋魚河岸での魚商い、駿河屋は魚関係の乾物である鰹節屋でもあった。喜八郎は自分の稼業を乾物屋ではなく魚屋、あるいは五十集屋ともいっている。五十集屋とは乾魚・塩魚店のことである⁵⁸⁾。喜八郎についてのごく初期の伝記的記述では、雑貨・雑品などを扱ったとしているが、これは誤りというよりも、乾物なども含んでのことであろう⁵⁹⁾。

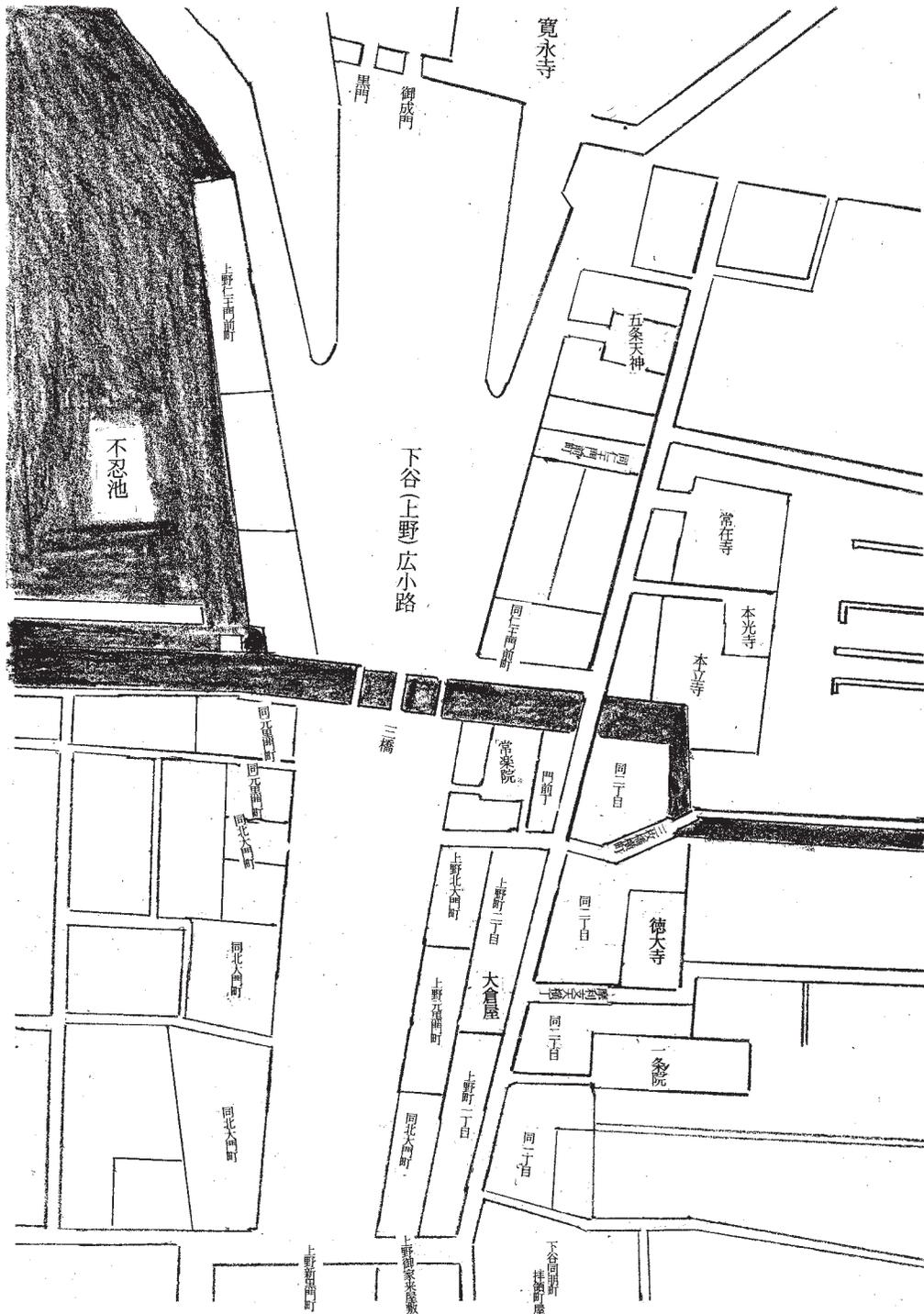
元手は、喜八郎自身も述べているように小資本で可能だった。駿河屋主人から、独立してどんな商売をやるのかと問われたとき、「金足かなあしの早い業なら貴賤を問わず」として飲食物の販売をあげ、魚商は少資本でもできると答えている⁶⁰⁾。手っ取り早く現金が手に入るのがよかった。開業時の所持金ははっきりしないが、出郷時に持っていた30両の残金と、2年余の駿河屋奉公に対する若干の謝金とを加えたものであろう。あるときは25両といい⁶¹⁾、奉公中に貯めた100両ともいっているが⁶²⁾、後者の100両については、乾物屋時代の稼ぎと取り違えているのではないかと思われる。

上記の「貴賤を問わず」と関わりがあるかどうか分からないが、伊豆大島・三宅島辺りからの非常に臭い「くさやくさの干物」なども扱っており⁶³⁾、また前掲資料2-2の中の「塩引鮭を仕入れ」という文言から、郷里新潟など北陸で取れる鮭の塩物もあったかと思われる。鰹節を扱ったとしたものもあるが⁶⁴⁾、かなり高価な品である鰹節を開業当初から扱ったかどうかは分からない。

元手が少ないので当然小さな店の賃貸であり、住居を兼ねたものと思われる⁶⁵⁾。店は間口2間（3.6メートル）と狭く、家賃は2分2朱（0.625両、現在の4万円弱位か）と安かった。店は細谷清蔵が家主である長屋の一部だったともいう⁶⁶⁾。元手も少なく、かつ初めての店開きなので、丁稚や小僧は置かず、ただ一人での店の切り回しであった。

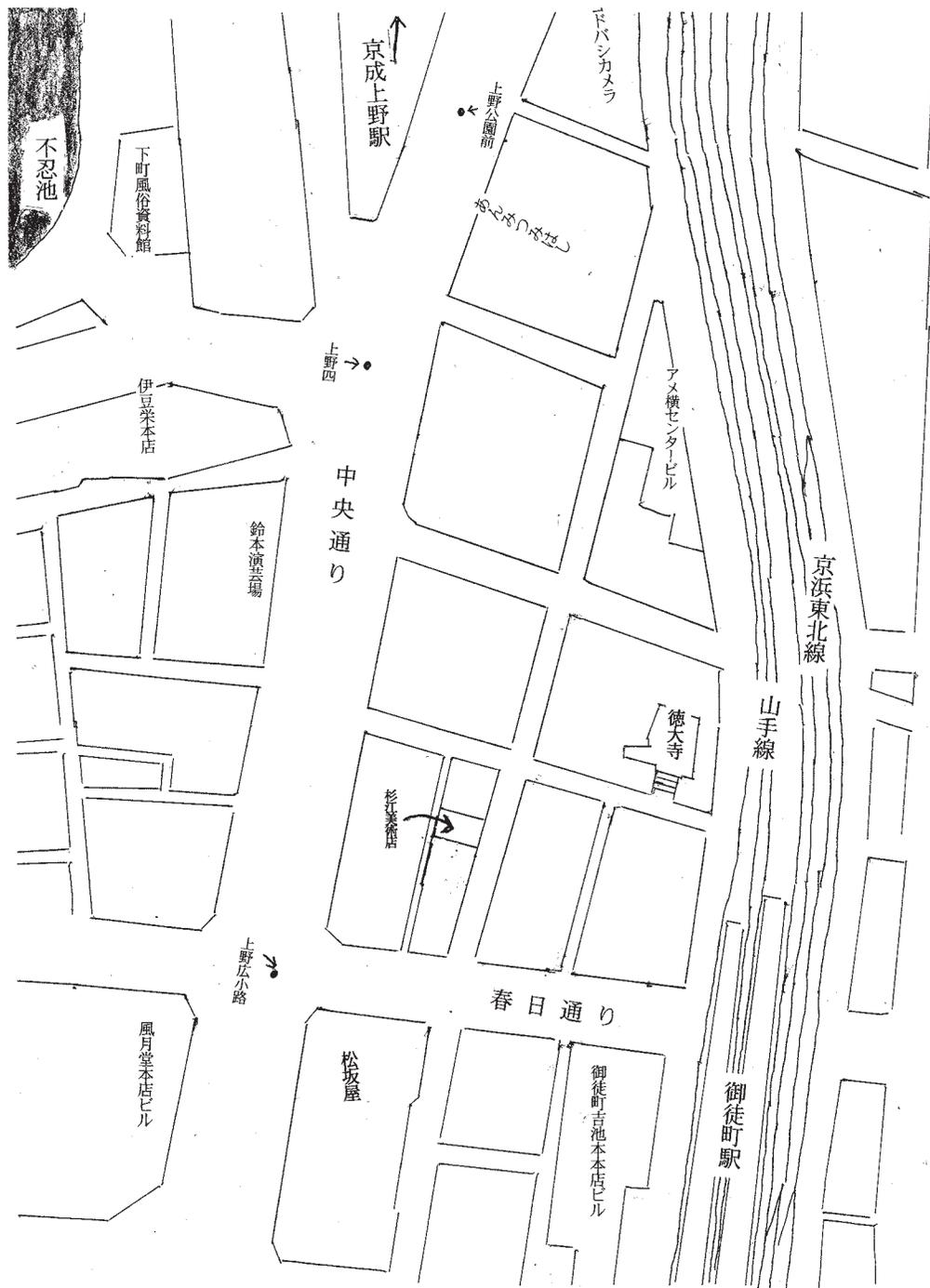
小さな店とはいえ、念願の独立開業であり、出郷から僅か2年半位でのことであったので、その嬉しさはいかばかりかと思われる。開業の心祝いに蕎麦そばなどを近所に配り⁶⁷⁾、今後の大志を期して以下の狂歌を詠んだ。世慣れていない自分は、今日から幼魚が成魚の仲間入りしたようで、やがて立派に大成したい、という意であろう。

図 2-7 乾物店大倉屋の位置（当時）



(注) 国立国会図書館デジタルアーカイブ「江戸切絵図・下谷絵図」（原図は戸松昌訓著「東都下谷絵図」
版元・尾張屋清七、1851（嘉永4）年）の上に（乾物店）大倉屋を示した。

図 2-8 乾物店大倉屋跡地の位置（現在）



(注) インターネットブログ「Yahoo! JAPAN」による (2019年8月20日)。
杉江美術店が乾物店大倉屋の跡地に立地しているとする。

今日からはおぼこもじやこのと、まじり やがてなりたき男一匹

8-2 乾物店跡地の発見

乾物店大倉屋はどこにあったのだろうか。伝記類には下谷の上野町、摩利支天横町^{まりしてん}の近所とあり、その正確な位置は記されていない。しかし筆者は偶然にもその具体的位置を知ることができた。摩利支天像^{まつ}を祀る寺院は徳大寺で、宗派は日蓮宗、本尊は厄除け開運の守護神^{やく}なので、喜八郎も当時、参詣していたことであろう⁶⁸⁾。筆者はその若い副住職、関観哉氏に、「江戸末期のこの辺りの地図はないだろうか。大倉喜八郎という明治・大正時代の実業家が青年時代にこの辺に住んでいたというのでお聞きしたい」といったところ、彼は即座に、「大倉さんが住んでいた場所はすぐそこです。私がそこへ案内しましょう」といって杉江美術店に案内してくれた。ちょうど店におられた店主の杉江雄治氏が、「この店の場所に昔、大倉さんの店があった、だから由緒ある土地だと、親父から常々聞いていた」と教えられた(2015年5月20日)。

乾物店大倉屋の跡地に現在の杉江美術店が建っていると考えて間違いないであろう。同店は以前、由緒ある高価な刀剣類を扱っていたが、今は美術骨董品を扱う美術店である。図2-7は、同店の位置に乾物店大倉屋があったとして、その近辺を、1851(嘉永4)年制作の江戸切絵図「下谷絵図」で示したものである。同図制作の6年後の1857(安政4)年に乾物店大倉屋が開業したことになる。

当時の乾物店の住所は上野町2丁目で、店から徳大寺へは摩利支天横丁を通過して僅か1分足らずで行ける⁶⁹⁾。後述の「夜は夜で上野広小路の松坂屋呉服店の土蔵の脇に露店を出して商いなどもした」と述べた松坂屋は、図2-7には示されていないが、同図の一番下にある「上野御家来屋敷」辺りにあったとしてよい。尾張名古屋を本拠とした松坂屋は1768(明和

図 2-9 徳大寺の外観 (2015 年)



(注) 筆者の撮影による (2015年12月18日)。

図 2-10 杉江美術店の外観 (2015 年)



(注) 永山和彦氏提供 (2015年12月18日撮影)。

5) 年にこの上野（下谷）広小路でも開店し、江戸進出を果たしている⁷⁰⁾。

広小路には不^{しの}忍^{ばずの}池^{いけ}と繋がる水路に掛けられた三^み橋^{はし}という文字通り3つの橋があり、その北には寛永寺の南門にあたる黒門と御^お成^{なり}門がある。後の1868（慶応4・明治1）年の銃砲店時代、彰義隊に連行された後、解放された場所がこの三橋であった。その翌日の新政府軍と彰義隊との激戦を刻したのが黒門に残る無数の銃弾跡である。

現在、その一帯がどうなっているかという、図2-8の通りで、寛永寺は大幅に縮小して北方にかろうじて存続し、広小路は広い道がさらに南方に延びて中央通りとなり、現存する徳大寺の東側は有名なアメヤ横丁で、そのそばを山手線・京浜東北線が通り、JR御徒町駅が近い。松坂屋上野店は上野広小路交差点に面している。

また現在の徳大寺、杉江美術店の外観を、図2-9、図2-10に示しておいた。

8-3 天秤棒^{かつ}を担いで

喜八郎の乾物店での仕事ぶりはどうだったか。彼は次のように語っている。「日本一の魚河岸である日本橋に行って商品を仕入れ、日中は店内で売ったり、天秤棒^{かつ}を担^かいで^ぼの棒手振り（つまり顧客に対してと店外での小売）のほか、時には茶屋（待合所）で同業者に売る仲買い稼業も行い、夜は夜で上野広小路の松坂屋呉服店の土蔵の脇に露店を出したりもした。暴風雨で海が荒れた時化^{しけ}のときは、誰よりも早く魚河岸に行き、商品を買占めて利益を得た。日本橋魚河岸は江戸でも一番朝早く開かれる処なので、開かれる1時間前には行き、夜は12時まで働き、日夜寸陰を惜んで熱心に業に従事した。朝の明けきらぬうちに出かけるには、普通に食事していたのでは間に合わないの、前の晩に作^{ぞう}っておいた雑煮^じを朝食べた」と⁷¹⁾。

上記の「天秤棒^{かつ}を担いで」については、前掲資料2-2で、「屢々肩を開いて、遺^{のこ}って居る天秤のあとの瘤^{こぶ}を見せられ、『人間は勤勉が第一』と教訓^{こぶ}されて居った」と紹介しておいた。重い天秤棒を長く担いでいたため肩にコブができ、一生それが残っていたので、喜八郎は常々、そのコブを家人に見せては、「人間苦勞が大切だ」と戒めたという。これは喜八郎没後に生まれた曾孫の大倉喜彦氏が、家中で語り継がれていたことと語ったものである⁷²⁾。遠戚の鈴木佐平家（間瀬屋）の資料にも記され、曾孫にまで語り継がれるほどなので、肩のコブは喜八郎にとって忘れがたい青年時代の苦勞を思い起こすものだったのだろう。

8-4 施し受け拒否事件

喜八郎の記憶では、開店した翌年、1858（安政5）年に江戸で飢饉があり、ある事件が起こった。同年の江戸近辺の飢饉は関連年表では確認できないが、この年、越後・越中・加賀・能登・丹波・摂津・岩見・薩摩で凶作・米価騰貴などがあり、そのため農民の暴動・打ちこわし・強訴^{こうそ}などが起こっている⁷³⁾。近世の飢饉の大きな特徴は、市場経済の展開の中

での飢饉現象，食料問題なので⁷⁴，これら地域の凶作・米価騰貴が江戸の庶民に影響を及ぼしたのかも知れない。後述の重野安繹による喜八郎顕彰文でも，凶年による穀価騰貴（歳歉穀貴）とある。同年6月の日米修好通商条約の調印（適米艦来乞互市）によって人心がおののいた（恟々）ことによる何らかの影響があったのかも知れない。

喜八郎によれば，このとき幕府は粃倉（粃蔵，凶作の年に備えて米を粃のまま貯蔵する倉）を開き，また蔵前の金持ち，あるいは十人衆などの資産家が，市中の店借り以下の貧民に救助米を出すことになったので，彼と同じ家主の店子・借家人たちが「上野広小路細谷清蔵店子一同」という職を立てて，喜八郎のところにも一緒に施米を貰いに行かないかと誘いに来た。しかし彼は赤貧の者ならまだしも，自分は施しを受けようとは思わないといって同行を拒否し，誘いに来た連中はその対応に怒り，彼らの恨みを買ひ，何らかのやり取りの後，店頭の乾物類を全部彼らにやらねばならない成り行きになった。しかし家主清蔵が仲裁に入り，店頭にあった6俵ほどの乾物の半分，ほぼ6両余りのものを彼らに与える仕儀となったという「施し受け拒否事件」が起こった⁷⁵。家主清蔵と同じ人物かどうか不詳だが，取り引きをしていた鞆師（刀の鞆作りの職人か，金融関係者か不詳）が大勢の店子を連れてきたという喜八郎の回顧談もある⁷⁶。

この事件はやがて市中に喧伝され，上野町の呉服商川越屋の主人はこれを大いに讃嘆し，常に子に諭して語ったとされる。その子とは後に衆議院議員となった阿部孝助で，孝助はこの事件にみられる喜八郎の大胆不敵な行いに励まされて，後に孤剣を掲げて蒙古に入ったとまでいわれる⁷⁷。1898（明治31）年，先にふれた重野安繹（成斎，1827～1910）が，この事件への喜八郎の対応を不朽の事績として顕彰している。喜八郎の祖父（2代目定七）の事績，それを称える頼山陽撰の顕彰碑文，喜八郎の出郷，さらに今後筆者が扱う彼の欧米視察，貿易業務さらには大倉商業学校創立などについてもふれているが，ここでは施し受け拒否事件にかかわる部分のみを資料2-6，2-7に掲げておく。原文は漢文なので和訳文も付しておく。和訳文は高橋智氏（慶応義塾大学教授）の手を煩わしたもので，同氏に謝意を表す。

重野安繹は，薩摩出身，藩校造士館助教をへて，維新後は政府の歴史編纂所である修史館において久米邦武らと『大日本編年史』の編修にあたった，実証を重んじた歴史学者である。喜八郎より10歳年長で，喜八郎とは「予与君交日尚浅」と述べてはいるが，すでに1880（明治13）年設立の興亜会では共に同人として名を連ねている⁷⁸。この顕彰文が書かれた98（同31）年5月は大倉商業学校設立計画が公表されたときで，安繹はそれを喜八郎の公益への寄与を示すものとし，その対極が上述の施米を受けるような行為だったとしている。

喜八郎の自立心は，すでに前稿で少年時代について述べており，この安繹の書中にも書かれているが，この事件の翌年，1859（安政6）年にそれを再確認できる出来事があった。郷里新発田から喜八郎のところへ，15～6人もの奉公人を使っている大きな呉服屋への養子縁談話を勧めにきた者がいた。来たのは，2人の親戚，知り合いの2～3人，友人などと様々

資料 2-6 「施し受け拒否事件」を称える重野安繹の顕彰文（一部）

予与君交日尚浅。然嘗聞其志行之概。而心窃聽之。：年十八、持少資抵江戸。僦二店東台山下。売脯腊。適米糶来乞互市。人心恟々。歲歉殺貴。幕府發庫賑飢民。所居上野街貧民尤多。一日房主令店戶往受施米。則衆各挈囊揭旗。書房主名來欲与倍。君不肯曰。往受施米。乞丐之事也。僕雖貧鄉里有田宅。抱志來此。縱雖餓死不敢做乞兒。公等亦何為此無耻之事。衆大怒曰。房店有規約。汝獨立異。敢為不遜語。將撲之。房主來和解。論君共往。君堅執不可。因請其处分。房主曰。不捨財施衆則事不得平。時店頭有鹽腊六苞。価十二兩。無有它財。房主令出其半。君即諾之。衆愕相顧有歎称焉。於是君以謂与渠等伍。何以成吾志。：上野街有與服商某。常戒其子曰。人當如乾物店鶴公。身可受施。而反施人。不肯為乞兒。立志不宜如是乎。抑君之志行所以能如是者。盖亦有所由焉爾。：翁裏為君祖考。嗚乎君繼祖先之志。少壯有所自立。明乎大計。：嗚乎君不肯為乞丐事。而欲使世遂無乞丐事。子與氏不云乎。人能充無穿窬之心。而義不可勝用。君有焉。乃叙述其事以代賀辭。且為世人之勸。

明治三十一年歲在戊戌夏五月

成斎 重野安繹拜草

時齡七十二

(注) 前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』19-20頁。

に書かれていて不確かである⁷⁹⁾。喜八郎の出郷を決意した動機の一つが兄の勧めた養子縁談話だったこともあり、喜八郎は当然断った。安繹の顕彰文には、郷里では田や家を持つ身であるのに（僕雖貧郷里有田宅）、貧民の多い上野町（君所居上野街貧民尤多）に住んでいると書かれているように、郷里から来た連中は、喜八郎の貧相な生活ぶりに驚くとともに、説得可能と思い、何日も止まったようである。

しつこい説得者を諦めさせたのが、部屋に掛けていた江戸後期の歌人、香川景樹（1768-1843）の次の歌であった。景樹は、和歌の革新をめざした歌人で、近世和歌の最盛期をリードした桂園派の創始者である。歌は、今は破れ屋にいて縄すだれをかけているが、これがポロポロになるまでここにいるわけではない、という意味で、自分の決心の強さを、来た連中に悟らせた。

資料2-7 重野安繹の同上顕彰文の和訳

君と私との付き合いは、まだ浅いが、私はかつて君の志と行いを聞いた時から、心中に善しとするものがあった。

(中略) 君は、十八歳の時に、わずかな資金をもって江戸にやってきた。そして東台山(天台宗関東総本山の寛永寺)の下に店舗を借りて乾物を売っていた。ちょうどその頃は、アメリカの艦隊がやってきて交易を迫ってきたので人々は恐れおののいている時で、また、安政の飢饉は穀物の価格を上昇させた。そこで、幕府は米倉を開いて民に配給し、活気を取り戻そうとした。君が住んでいた上野町は貧しい人が最も多いところであった。

ある日、君の店舗の大家が、店主たちに施し米を受け取りにやらせようとした。店主たちは皆、それぞれ袋を持ち、大家の名前を書いた旗を掲げ、同行を勧めようと君のところへやってきた。しかし、君はそれを拒絶してこう言った。「施し米をいただきに行くのは乞丐きつがい、つまり乞食と同然である。私は貧しいが、郷里には田宅があり、志を抱いて江戸にやってきたのであるから、たとえ餓死するとしても乞食のようなまねはできぬ。あなた方はどうしてこんな恥ずかしい挙動にでるのであるか」と。

店主たちは、皆、大いに怒って言った。「われわれ店主には規約というものがある。あなたがひとりだけわれわれに反対して、敢えて不遜なもの言いをするならば打ちのめしてやろう」と。そこに大家がやってきて仲介に入り、君に説得して共にいただきに行こうとしたが、やはり君は、固辞して、なんとか行かずに済むよう調停していただきたいと願い出た。

そこで、大家が言った。「あなたが、頑かたくなに施しを受けぬとはいえ、財を持っているのに、それを皆に施さなかったならば、ことは治まらないであろう」と。その時、君の店頭には塩漬けの乾物が六包みあり十二両の値がついていた。これで全部であった。それではと、大家は君の店頭のその半分を供出させ、皆に施してはどうかと仲裁案をだしてきた。君はすぐにそれを承諾して衆に与えた。皆は君のこの壮挙に驚き、互いに顔を見合ってこの挙を褒め称えた。そこで、君は思った。あの時彼らと施し米を受け取りに行っていたならば、私の志は遂げられなかったであろう。

(中略) 上野の町に呉服商某があつて、いつもその子に戒めとして言っていた。「人は、乾物店を営む鶴公のようであってはいけない。公こうは施しを受ける身であっても逆に人に施し与えている。乞食のようなまねは一切しない。志を立てるとは、まさにこのような行いでなければならない。」といった、君が何故このような行いを心がけるのであるか。それにはしかるべき理由があるからなのである。

(中略) 〈頼山陽が「大倉翁墓銘」のなかで言う〉翁とは実は君の祖父に当たる人

で、〈祖父も飢饉に及んで民衆に財を施した〉そのことを受けて、祖先の志を自らも継いだのである。君は少壮のときから自立心が強く、全体を見通す力に長けていた。

(中略) ああ、君が乞食のようなまねをしなかったのは、世に乞食が無くなるようにと願ったからなのである。孟子(子輿はその字)が言っているではないか。「人は垣根を壊したり乗り越えたりして他人の家に入り、盗みを働くようなことはしまいとする心が充満するときは、義の力は広大なものとなるのである」と(『孟子』盡心下篇)。君はまさにここの信念に立っているのである。そこで、こうした君の事跡を記して、祝賀の辞とすることにしたのである。かつまた、君の事蹟は、世の人々のよきみちびきとなることであろう。

(注) 高橋智氏による同上漢文の和訳。

詫びて世をふるやか軒のなわすたれ くちはつるまでかゝるへきやは

景樹の軸はその後の火災のために焼失したので、喜八郎は後年の1879(明治12)年、向島別邸を設けたときに縄すだれをかけた小亭を作り、次の歌を詠んで掲げ、昔を偲ぶとともに、これからの心構えとした⁸⁰⁾。その歌は、「よしあしは あさなふなわの なわすたれむかしにかけて わすれさりけり」である⁸¹⁾。

8-5 忙中に歌道あり

狂歌の師、檜園梅明の世話になった喜八郎のその後の狂歌道はどうであったか。1857(安政4)年から1860(同7・万延1)年にかけて全19巻が刊行された梅明撰の狂歌集『扶桑名所名物集』には、喜八郎が「シハタ鶴彦」名で詠んだ歌が32首も載っている(シハタは新発田)。この狂歌集は日本全国の名所名物を詠んだもので、ちょうど駿河屋を辞し乾物屋を開業した数か月後の1857年夏から刊行されたので、彼の丁稚奉公時代か、乾物屋時代のごく初期に詠んだものが載ったものと思われる。その中には前述の1855(安政2)年の大坂出張の折に見聞したものもあるかも知れない。狂歌集の刊行時から見ると、1857年夏頃までのものが以下の5種で、「山城国」巻に2首、「河内和泉」巻に3首ある。

おのか子に獅子をやかせて粟田口 あるしは業をためしみるらん(山城国 粟田)
 蓮葉はすのはのうてなとよへる春の野に 仏の座もえてふ若菜萌けり (同 蓮台野)
 伊駒山夕れんだいのる雲の晴間より 瓜形みする三日月のかけ (河内和泉 伊駒山)
 我しけき思ひの数にくらふれば 信太しのだくすの桶ちえの千枝は物かは (同 千枝桶)

ありどお 蟻通し詣る人も七曲の 穴かしこしとふしをかむらん (同 蟻通社)

翌 1858 (安政 5) 年秋頃までのものが以下の 13 首で、「武蔵一・二」巻に 4 首、「武蔵五・六」巻に 9 首ある。

牛町の茶やの料理の伊豆山葵 鼻を通すを愛るまらうと (武蔵一・二 牛町)
 千よろつも名は高輪に残りけり 亀田か筆のおくつきの石 (同 泉岳寺義士墓)
 遊び女のさせるかさしに森の名の 鈴の音をきく品川の客 (同 品川く、つ女)
 鉄砲洲嶋の千松を的にして あたりはつさぬ炭の買入 (同 鉄砲洲)
 俳優にまねふお七のおくつきは ひく三味せんの駒込の寺 (武蔵五・六 円浄寺お七墓)
 木の下にいこふ六部も笈仏と 背中あはせの縁きり榎 (同 縁切榎)
 乗蓮寺御庭の松の古事を たつねていこふ女夫巡礼 (同 乗蓮寺)
 咲花の香にこそ匂へ菊坂の 茶みせに出すうはか煮花も (同 菊坂)
 直実のむかし語りを今も猶 槍講釈の残すくまかや (同 熊谷宿)
 大入に木戸も打けりかな手本 鉄砲場よきあたり狂言 (同 随神門)
 芝る町かすみの幕に黒仕立 しのひ姿をみする小からす (同 同)
 長昌寺声かしましく松に来て 宗論芝になく法師蟬 (同 長昌寺宗論芝)
 親に似る仏のいますらかん寺の 軒に巢をくふ数の自我蜂 (同 五百羅漢)

その翌年の 1859 (安政 6) 年夏頃までのものが以下の 12 首で、「上野国」巻に 5 首、「美濃飛驒信濃」巻に 4 首、「甲斐国」巻に 3 首ある。

夜をかけて蠟そく継に継立の 志ん町宿をいそく旅人 (上野国 新町)
 奥局御国もとりに岡の名の 星の数みる鉦うちのかこ (同 星か岡)
 く、り猿首にかけたる粟島も いこふ緒メの穴やくし前 (同 穴薬師)
 をかしきはさの、わたりに辻うたひ 旅浪人のうたふ鉢の木 (同 佐野)
 絹市の群馬郡にいく千疋 売かふ人も利にはしりける (同 高崎城絹市)
 咲わけの白 紅の梅かえを 今もたむくる塚の花筒 (美濃飛驒信濃 常盤御前塚)
 塚主のむかしそしのふ雨あかり 哀れめのなきみ、す鳴なり (同 大谷吉隆墓)

御所柿の若苗二本たる井にて 霜のつるきにかかる、あはれさ (同 春王丸安王丸墓)
ありし世のこかねもさそと忍ふかな 長者やしきの跡の菊畑 (同 青墓長者屋敷)
つばくろ 燕の来る頃とて交代の もの、ふこえてかへる雁坂 (甲斐国 雁坂)
いもとせの中をむすふの銚子塚 を蝶め蝶も塚の名にあり (同 雄蝶雌蝶塚)
なりあまる形の草そ生にける ゆけの社の秋雨のころ (同 弓削社)

さらに1860(安政7:万延1)年頃までのものが、以下の通り、「陸奥」巻に2首ある。

遠方に雲のくろ塚みゆるかな 夕立かゝるあたり野、原 (陸奥 安達野)
七ふにも三ふにもわねてとふのうら 浪のまくらをかはず水鳥 (同 十府浦)

また別の狂歌集『追福狂歌錦葉集』に以下の1首が載っており、これは1859(安政6)年頃までの「シハタ和歌廻門鶴彦」の名で詠んだものである。同狂歌集は、檜園梅明と「学の門悟章」との共編により、檜垣連判者であった「学の門悟章」の父、「学の門悟喜」の十三回忌追善の書である。

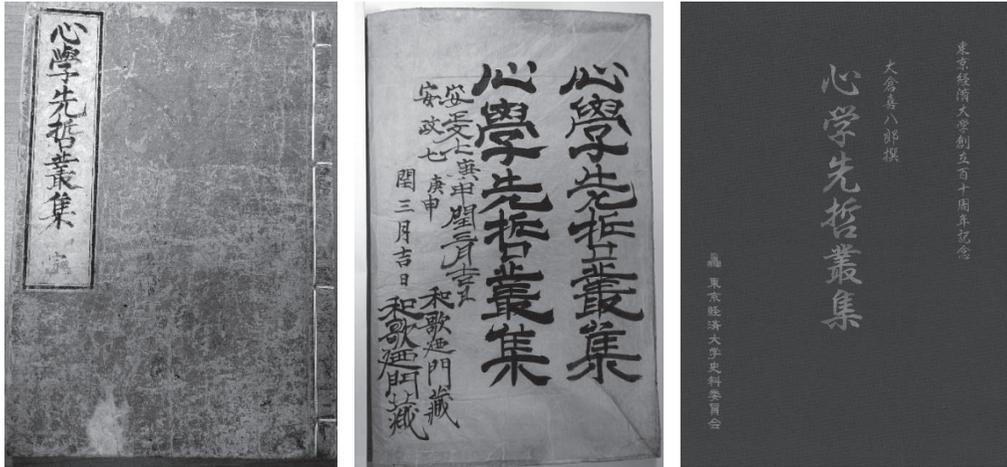
あはれちるもみちをよそふ歌之筋 梢こゑある松風の里

さらに1861(万延2, 文久1)年刊行の絵馬屋額輔撰『狂歌弓張月』に、次の狂歌が載っている⁸²⁾。

犬桜つとに折来し花見にも 恋のしり尾はみせぬ若後家

狂歌に疎い筆者が狂歌師、故黒田猿田彦(1950~?, 本名は藤井健一郎)に喜八郎作の狂歌の評価について教を請うたとき、「犬桜」の歌を高く評価した。猿田彦は、「狂歌には作者の人となりか否応なく表れてしまい、大変怖いものだ。その点で喜八郎の歌には狂歌の真髓が表れている」と筆者に語った。猿田彦の狂歌集『狂歌宣言』⁸³⁾は、巻頭の辞で、「狂歌探求の先人、野崎左門、林若樹、狩野快庵、管竹浦、大倉喜八郎、小池藤五郎、安藤常次郎、濱田義一郎、真鍋廣濟、鈴木棠三、夷齋・石川淳、幸田露伴の御霊に捧げて」として12人の先人の名を挙げ、喜八郎をその一人に数えている。アナーキストと思える猿田彦が喜八郎の狂歌を評価したのは、「狂歌はイデオロギーには拘泥しない。その人のリアリズムないしは心の狂である」(同書61頁)とする彼の狂歌論によるのであろう。

図 2-11 『心学先哲叢集』の表紙・内題と復刻書の表紙



(注)『心学先哲叢集』大倉喜八郎撰，1860（万延1）年閏3月，東京経済大学所蔵。右は復刻書。

猿田彦が挙げた先人の一人，狂歌研究者の野崎左門によれば，喜八郎は初め四方真顔^{よものまが}（1753～1829）の流れをくむ檜垣連の俳諧歌派に属し，専ら雅にして優麗な姿を好み，可笑^{おか}しみを旨とする天明調の畠には一歩も足を踏み入れなかった。確かに上掲の狂歌は，そのような趣^{おもむき}である。四方真顔は優美高尚な狂歌を主張して俳諧歌と称し，他方，宿屋飯盛^{やどやのめしもり}（1754～1830）は軽妙さと諧謔性を重んじた純正狂歌を主張し，共に江戸狂歌の第二世代，長くライバルとして活躍し，文化・文政期の狂歌壇を二分する勢力であった。

8-6 商人道を探る

施し受け拒否事件の2年後，1860（万延1）年の3月3日，大老井伊直弼^{なおすけ}が桜田門外で暗殺される大事件が起こった⁸⁴）。この桜田門外の変の1ヵ月後の閏3月，24歳の喜八郎は先人の訓言などを抜粋，編纂し，『心学先哲叢集』と名づけた本を作成している。江戸到着からはほぼ5年半後にあたり，乾物店を一人で切り盛りしていた頃である。このときまでに読み，気に入った訓言などを書きとめ，それを一纏めにしたものである。図 2-11 は，その本の表紙・内題と，後の東京経済大学からの復刻本の表紙である。

興味を引く点は，第1に，書名の一部に「心学」を用いていること，第2に，編纂者を，稼業の「塩物屋（戯筆）」（題詞），「東都松魚節商人／大倉屋鶴彦主」（巻末詞）と，狂歌の号である「大倉鶴彦」（巻首），「和歌通門（蔵）」（表見返），「若の屋の主 鶴彦」（跋文）と，2種であるがそれを様々に記していること，第3に，巻頭（題詞）に載せた狂歌で心意気，今後の抱負を詠っていること，第4に，喜八郎による跋文^{はつ}，第5に，この本の刊行者・静雅堂春樹による序文などである。本の作成時は，図 2-11 では「安政七 庚申 閏三月吉日」

とあるが、同年3月18日（閏月でない本月）に万延と改元しているの、正しくは「万延元 庚申」となる⁸⁵⁾。

書名の「先哲」は昔の賢人などの意で、似たような題名の『先哲叢談』（1816（文化13）年刊）が江戸前期の儒学者・文人72人の経歴・言行・逸話を録しているように⁸⁶⁾、『心学先哲叢集』も昔の賢人などの言行・逸話を集めている。東京経済大学による復刻書（2010年）には、原文のほか翻刻文、現代語訳及び詳細な加藤敦子稿「解説」が載っているの、内容及び特徴などはそれに委ねたい。

ここでは上記の興味を引く点について述べておく。第1の心学について。上記の加藤稿「解説」によると、記事は全部で86、そのうち出典が分かるのが67、さらにその中で分野が分かるのが62である。分野の区分はかなり便宜的なものだが、多い順に記すと、随筆14、心学・医学が各9、滑稽本7、商業6、教訓5、道歌4、和歌2、語学・雑誌・漢学・俳文・黄表紙・新内が各1となる。この分類では心学はそれほど多くないが、心学も含めて全体的に訓話的なものが多く、例えば道歌は文字通り訓話的な短歌である。従って本書の内容は先哲による訓話集とあってよい。

心学の9項目は、^{じゆふくけんしんきやう}寿福軒真鏡著『主従心得草』から6つ、同述『日用心法鈔』から2つ、^{かまだいっそう}鎌田一窓撰『有べかゝり』から1つ引いている。寿福軒真鏡（近藤延之助）は喜八郎の乾物店があった江戸下谷の安楽寺住職で、文政・天保期にかけて活躍し、鎌田一窓（1721～1804）はその前の時期の京都の医師で石田梅岩の孫弟子にあたり、共に石門心学者である。心学という言葉は必ずしも石田梅岩を祖とする石門心学だけをさすものではないが⁸⁷⁾、解説でも述べられているように、ここでの心学は商人道を説く石門心学と考えて間違いはない。

石門心学は平易な言葉を使った訓話的な教えて、本書に収録されたものもそうである。例えば、「人間の一生は旅のようなものだ。とかく辛抱を杖として、働いて稼ぎさえすれば老いの坂道も楽々と越えます」（主従心得草）、「いつ^{わな}罫に掛かるとはつきりせずじりじりと掛かるのは奢り^{おご}という罫^{しずく}である。ひと零^{しずく}ずつの奢りと思っても、末に至っては大河となり、その水が溢れては家も屋敷も流れてしまう」（有べかゝり）といった訓話に示されている。

第2の喜八郎の編纂者名について。稼業・店名、狂歌の号の2種だが、稼業・店名では、塩物屋とし、また当初は高価な鯉節を扱っていたかどうかは不詳と前述したが、ここでは^{かつお}松魚節商人と明記されている。鯉節は切り口が松の樹の年輪に似ているので松魚節と書かれ、結納品などに用いられるお目出度い品でもあり、立派な子供に育つようにという意を込めて勝男武士、勝男節、嘉津男婦志とも書かれる。それゆえに高価な贈答品でもあったが、喜八郎はこの本を著す頃には鯉節を扱っていることが分かり、それを誇らしげにしているようにも思われる。

狂歌の号と関連して、最も著名な狂歌師、大田^{なんぼ}南畝（1749～1823、狂名は^{よものあから}四方赤良、^{しよく}蜀山人^{さんじん}）の2記事があるが、これらの分野は随筆となっている。1番多い14記事ある出典は

『三省録』(分野は随筆)で、著者志賀忍(1762~1840)はこの大田南畝と交流があり、2番目に多い8記事ある『養生弁』(分野は医学)の著者水野沢斎は上記の鎌田一窓と同じ医師で、3番目に多い7記事ある『善悪道中記』及び続編(分類は滑稽本)は心学の教えを平易に面白く伝えるものである⁸⁸⁾。

このように本書は石門心学及び狂歌との関係が深い。教訓的内容のものは、天保の改革(1841~3)を背景にして多く出版され、また普及した。『心学先哲叢集』はそうした流れに沿った本である。天保の改革の一時代前に同じような目的をもって寛政の改革(1787~93)が行われたが、それを主導した松平定信の著書から8記事も引用されている。

第3の題詞に載せた狂歌について。「みち(道)をよど(淀)まず勤なば ほそ(細)きしみず(清水)もすゑ(末)は瀧つせ」は、生業の道をたゆむことなく勤めれば、細い清水も、末には勢いよく流れる川となるものだという意で⁸⁹⁾、喜八郎の心構えを端的に示している。

第4の喜八郎の跋文について。上記の狂歌と同趣旨で、「油断を戒める」として、怠けることなく稼ぐこと、曇りのない心に降って来る災難はない、などという意の詞などが書かれている⁹⁰⁾。

第5の刊行者・静雅堂春樹による序文について。春樹が喜八郎宅を訪れたときに『心学先哲叢集』を見つけ、「このような素晴らしい本を自分の家にだけ秘め置くのは大変もったいない、他の人にもお見せしなさい」としつこく言い続けたと⁹¹⁾、この本の作成経緯が書かれている。静雅堂春樹は、解説にもあるように不詳である。

さらに付け加えると、第1に、喜八郎が読み、抜粋し、本に纏めた元の文献は決して専門的なものでなく、いわば通俗書であること、第2に、雇人を置かず一人で乾物店を切り盛りする多忙の中での編纂事業であったこと、第3に、元となった文献類などは多分、狂歌ネットワークの協力で得られたものではないかと思われることである。後に出た喜八郎の正伝『大倉鶴彦翁』(21-3頁)で、「『心学先哲叢集』の内容こそ彼の処世の方針であり、今日に至るまでそれを実行してきたことが行間に現われているように思われる、だから彼の成功は決して偶然ではないことが分かる」と述べられている。商人道を説いた石門心学に啓発を受けながら、あるべき商売のあり方を模索するなかでの産物であろう。

8-7 働きも遊びも

これまで述べてきたことから、乾物店時代の喜八郎は朝から夜まで休みなく働き、気分転換に狂歌を詠ったり、夜中などに先哲の書物を紐解いていたように思われてしまうかも知れない。しかし時期によって一概にはいえないが、毎日、朝から晩まで働き詰めていたわけではない。いつ頃からかは不明だが、魚河岸は朝の1、2時間でその日の勝負が決まってしまう、あとの半日は遊び同様となるので、江戸中の遊び場所や芝居見物に力瘤をいれたともい

っている。それは忙しい商売や、一日中働かなければならない商売の人にはできないことで、自分は違うという。

江戸に出て間もない頃に猿若町の中村座の帳元、沢田屋和助に案内されて芝居を見ている。そのとき、和助が「幕の内を取りましょう」といったが、田舎から出たばかりの自分には、幕の内というものがどんなものか分からず、出てきた物を見て初めて食べ物と分かったと回顧している⁹²⁾。江戸に何年か住んで、気を付けるべきところ、力を入れるべきところを心得るようになっていった。機転を利かした仕事ぶりで効率的に利益をあげ、働きもすれば遊ぶもする生活だったようだ。機転を利かした働きぶりは、駿河屋での丁稚奉公時代にも見られ、働きと遊びをうまく使い分けた生活ぶりは、その後死ぬまで変わらない喜八郎の生き方であったとあってよい。

乾物店大倉屋のその後について述べておくと、喜八郎は店を引き払うさい、自分も以前のことを忘れないための戒めにしたいから、後に住む人に代々「大倉屋」と名乗ってもらいたいと頼み、そのようになった。そして4代目の岸田糸次郎まで皆、店は繁盛していると新聞記事には書かれている⁹³⁾。だから前述のように、1862（文久2）年頃から150年以上たった2015年時点でも、徳大寺副住職の関観哉氏、杉江美術店主の杉江雄治氏は、喜八郎の乾物店の所在地を筆者に伝えることができたのである。

最後に喜八郎の改名について。幼名鶴吉からいつ喜八郎に改名したかは、これまで曖昧なままであった。早期の伝記的記述類では、乾物店開業のとき⁹⁴⁾、乾物店で数百金の利益を上げたとき⁹⁵⁾、乾物店時代の23歳のとき⁹⁶⁾など乾物店時代としている。しかし、かなり後の時期の談話記事では銃砲店を開いたときとしている⁹⁷⁾。このように改名の時期は定かではない。改名後の「喜八郎」について、ほとんどの伝記類は尊敬する祖父、大倉定七（2代目）の名の「喜八」を襲ったからだとする。しかし大倉家の家系図（前稿の図1-1、1-2、後掲の図2-11）では、喜八は祖父ではなく、祖父の弟の名である。家系図の誤りなのか、喜八郎の記憶違いなのかは分からず、今後の検討事項である。

この「喜八」と「喜八郎」との関係は、次の銃砲商時代に、喜八郎とされていた時期の少し後にも喜八と書いたものがある（後掲資料2-8でも喜八）。彼の妻の名の「トク」が「徳子」とされるように、最初は喜八だったのが、格式ばって「郎」を付けるようになり、次第に喜八郎という名に定着していったものと思われる⁹⁸⁾。

9. 豪胆な銃砲商い

9-1 早くから転業の模索

乾物店開業は1857（安政4）年春、次の銃砲店開業は後述のことを踏まえ、とりあえず1867（慶応3）年2月としておく。そうならば喜八郎は10年もの長期間、乾物店稼業いそに勤

しんでいたことになるが、彼が長く乾物屋稼業に安住するような人物ではないと筆者は前々から思っていた。そこで転業を模索し始めた時期、「転業を実行するにあたっての準備過程」を注意深く検討することにした。まだ確定的なことはいえないが、以下の喜八郎による回顧談などから、早くも乾物店開業の翌年に起こった「施し受け拒否事件」を機に、乾物屋からの転業を模索し始めており、その2年後の『心学先哲叢集』編纂は、そうした心の整理をするためであったかも知れないと思われる。彼の口述記事を掲載時期順に記すと、かなり重複があるが、下記のようになる（下線は筆者）。

- (1) 夫から熟々思ふのに之は可かぬ、こんな所（上野・下谷の乾物店一筆者）に居るが悪い、第一商売が良くない、と斯う気が付いてフアリ横浜へ行つて見ました。其時はまだ横浜が開け初めで本町通杯は野原で牛杯が繫である、人家はまばらで西洋人の家は所々に在る位で、港へは見なれぬ黒船が来る様子だ…之は世の中が一変する哩…一変するに就ては必ず戦争が有る、戦争に入用なものは武器だから、之は一番鉄砲屋に為るのが良いと、乃で立ち帰へつて…鉄砲屋の店を出しました⁹⁹⁾。
- (2) 下谷へ初じめて店を持った…その時に私は一つ商機を見付け大に活動をしようと心掛けて居った…商機といふものは却、捉え難いものであつた。それで私は何時までもこんな小さい店位を有つて居る様では仕方がない、何か一つ目論見を付けなければならぬといふので飄然として浜の地に足を向けたのである。…私の横浜行は特別にこれといふ考へがあつたのではなく、唯漫然として出掛けたのである。然し私の心の底には種々な計画があつたのである。つまり横浜には西洋人も居るし、海外との交通もすることであるから屹度繁昌もするだらう、又繁昌する段になると何か面白い事業も出来るかと思ふたのである。処が横浜に往つて見ると案に相違して居る。恰も漁村に毛が生へたぐらゐで草茫茫である。牛も放し飼にされて居るし、人家といつても所々に三戸五軒とあるので、西洋人の住んで居る屋敷も数ふるばかりで極く僅かであつた。私は余り其の有様の殺風景で且つ淋しいのに驚いたものゝ、何か又工夫をすることもあらうと思つて海岸通りに出たのである。…種々思案に暮れて居つたが、そこに大なるものを見出したのである。それは即ち蒸気船である。…私は此の蒸気船に付て一種異様な感じが起つたのである。何だかある重いものを以て私の胸を押しつけるといふやうであつた。…屹度天下は一変するに違いない。…必らずや騒動が惹き起されねばならぬ。…騒動が起きれば戦争…戦役に入用であるところのものは第一に武器類である。さうすれば先ず鉄砲屋になるがよいと思ふたのである。…商売は何事によらず、其の機先を制さなければならぬのである。それから直ちに江戸に帰り、…鉄砲屋を開業したのである¹⁰⁰⁾。
- (3) 又其時に（施し受け拒否事件一筆者）、こんな小さな処に齷齪して居ては逆も駄目だと熟々感じて、断然店を閉じ、横浜に出かけて見ると、天下の形勢は益々險悪にして、何

時戦乱が蜂起しやうとも計られぬやうな状況であつたので、遂に鉄砲商人となり…¹⁰¹⁾。

- (4) 夫から（^{それ}施し拒否事件後一筆者）私は熟ら^う熟ら^う考へたのであるがこんな輩と、伍して居つては到底身を立てる事は出来ぬ、何か時世に適する商売もがなと横浜へも行つて種々と視察もした折柄、世は徳川の末で物情騒然今にも戦争が始まりその形勢であるから、戦争に必要な砲具を売るのが上策と思つてコゝで乾物屋を罷めて…鉄砲店を開業した¹⁰²⁾。

(2) 以下は、その前（掲載時期）のものを参考にはしているとはいえ、新しい情報もある。上記から、①乾物店開業（1857（安政4）年春）の時から何か商機がないかと心がけていた、②開業の翌年に起こった「施し受け拒否事件」を機に、転業の念を強めた、③転業の手がかりを得たいと横浜開港場に出かけた、④その時の横浜は開港から間がないと思われるが、全く閑散として期待はずれであった、⑤しかし外国の黒船・蒸気船を見て、天下一変の兆を感じた、⑥そうなれば騒動・戦争は必至で、武器が必要となるので鉄砲屋稼業を思いついた、⑦そう思ったので直ちに銃砲店大倉屋を開いた、という起承転結が浮かび上がる。

しかし⑤～⑦にかけては短絡的な感がする。筆者はかつて次のように述べたことがある。「喜八郎の談話、口述書に多くを頼らねばならないが、例に漏れず、それらは必ずしも事実を示したものと限らない。数え92歳で亡くなる寸前までの談話録があるということは、高齢による記憶違いもあり、とくに事柄の起こった時期、起承転結などについての思い違いが見られる。もちろん自己顕示的な表現も免れない。オーラルヒストリーを活用するには、その吟味、見極めが大切だろう」。一つの例を述べたいとして、「横浜開港場で黒船を目撃し、内戦必至と考え、江戸に戻ってすぐに銃砲商を始めたとする短絡的表現、誇張が見られる」とした¹⁰³⁾。

当時の歴史的背景は、施し受け拒否事件の翌年、1859（安政6）年の6月に横浜（神奈川）は開港し、開港直後に幕府は自由貿易を余儀なくされ、諸藩に外国製武器の購入を許可した。天下の騒動といえるものはその翌年3月の桜田門外の変であるが、国内戦争を予期させるものはさらに3年後、1863（文久3）年の長州藩による外国船砲撃の下関事件（同年5月）、薩摩藩による薩英戦争（7月）、公武合体派による宮中クーデター（8月）、尊皇攘夷派による生野^{いくの}の変（10月）、長州藩による禁門（蛤御門）の変（翌年の1864（文久4・元治1）年7月）、同藩追討の第1次征長の役（同）などであろう。

喜八郎が横浜に出かけたのは、施し受け拒否事件と横浜開港直後頃を考えると、1859～60年頃かも知れない。しかし国内戦争を予期させる諸事件はその3年位たってからである。黒船あるいは蒸気船を見ただけで果たして天下動乱を予想できただろうか、はなはだ疑問である。

そこで「転業を実行するにあたっての準備過程」の方を見てみたい。喜八郎は後の1896

(明治 29) 年 6 月刊の雑誌『太陽』で、以下のような極めて重要なことを語っている¹⁰⁴⁾。
 「^{あかがり} 厩 志摩の門人となって鉄砲取扱鑑札を得たのは今から 33 年前のことだった。(33 年前は 1863 (文久 3) 年頃となる一筆者)。幕府の銃砲指南だった高島四郎太夫には門下が数多くおり、その中でも(葦山代官の)江川太郎左衛門(英龍)、下曾根(金三郎)の 2 人が著名であった。幕府には御鉄砲奉行があり、その下に主に^{くにともおうみ} 国友近江、厩志摩、松屋道太郎などがおり、彼らの門下でなければ(鉄砲)手法の取扱いは許されなかった」。

つまり銃砲商になるには鉄砲取扱鑑札を得ることが必要なので厩志摩の門人になったという。いつから門人になったかは不明だが、ちょうど前述の国内戦争を予期させる諸事件が起り始めた 1863 年頃にその鑑札を得た。これは乾物店開業の 6 年後のことになる。

厩志摩とは、徳川家康が江戸幕府を開いて日本橋に鉄砲町を設けたとき、公儀御用鉄砲師として江戸に連れてきた鉄砲師の厩惣八郎の子孫にあたる。江戸の鉄砲師は江州^{ごうしゅう} 国友の鍛冶集団と同様、幕府の鉄砲御用に携わった工人である¹⁰⁵⁾。厩は「あかがり」と読むが、「たこ」とも読み、「鉄砲をタコから学んだ」と漢字にルビがふってある場合もある。また戦志摩ともしているが、戦も「あかがり」と読み、「あ」は足、「かがり」はヒビが切れるの意で、アカギレのことである。厩も同じくアカギレのことだが、皮膚の表面が角質化して厚く固くなった「たこ」のことであり、^{あかがり} 赤 戦の略とされる。なぜアカギレかというと、先祖である厩惣十郎が日々増産に励んでいる姿を見た徳川家康が、「日々(日比)増えるのは鉄砲ばかりでなく厩である」として、日比から厩への改姓を命じたことによるという¹⁰⁶⁾。

小伝馬町の牢屋の向かいに位置していた日本橋鉄砲町は、江戸が栄えるに従って幕府の造兵廠としての機能を失い、厩家の由来書によると、時折、江戸城に登って蔵に積まれた鉄砲を磨いていたような状態であった¹⁰⁷⁾。従って厩志摩が喜八郎を門下生にしたのは、授業料稼ぎのアルバイトだったように思われる。

もう 1 つの「転業を実行するにあたっての準備過程」についてふれたい。ごく初期の喜八郎伝記類には下記のように記したものがあある(津田権平『明治立志編』)。「開いた雑貨店の雑貨を売るため諸藩邸に出入りしていたが、(機転の利く)喜八郎は藩士に重宝がられ、武器刀剣から^{みやげ}土産の物にいたるまでの調達御用を受け、そのため^{けんげきかつちゅう}剣戟甲冑などを専務とする業に改めた。たまたま幕府の長州征討があつて諸藩が軍務に従事するようになったので、諸藩邸に出入りして武器の変更に尽力したが、槍剣甲冑では用をなさないと思ひ、ついに西洋の銃砲弾薬を購入して諸藩邸により繁く出入りした。¹⁰⁸⁾ 雑貨店は乾物屋のことであろう。このような喜八郎の「武器刀剣から土産の物」の商いを「武具類の商い」と称しておく。

ちなみに喜八郎伝記類のうち、系統的に書かれた最初のもは、雑誌『実業之日本』第 2 巻第 1~11 号に載った「大倉喜八郎氏経歴談」1~7 (1899 (明治 32) 年 3 月 5 日~8 月 15 日) という口述録である。調査した限りでは、その口述録刊行の 19 年前から 24 種の伝記的なものが刊行されている (1880 年に 2, 84 年に 1, 88 年に 3, 90 年に 1, 91 年に 2, 92 年

に3, 93年に6, 94年に3, 96年に2, 97年に1)。これら伝記類は、その前に刊行されたものをそのままか、少し修正または縮約して述べているものが多い。その中でも前掲津田『明治立志編』が「武具類の商い」を最も詳細に記している。しかし後には、上記の「大倉喜八郎氏経歴談」などの伝記類には、なぜか「武具類の商い」はほとんど記されなくなる。

上記の「たまたま幕府の長州征討」は、1864（文久4・元治1）年7月の第一次征長の役と思われるので、厩志摩から鉄砲取扱鑑札を得た年の翌年頃に、「槍剣（劍戟）甲冑などを専務とする業」に改めたことになる。さらにその後、「槍剣甲冑では用をなさないと思い、ついに西洋の銃砲弾薬」を取扱うようになったとしている¹⁰⁹⁾。

以上から、大胆な仮説となるが、1857（安政4）年の乾物屋開業の当初から、よりよい職業への転業の念を抱いており、翌年の「施し受け拒否事件」を機にその念を強め、開港直後頃の横浜に行って新商売を模索する一方、乾物商いで出入りしていた大名屋敷の藩士などと親しくなって諸用の御用を務め、乾物商いと「武具類の商い」の両方をこなしつつ、ある時点で後者を専業とするようになった。その準備か、次のより専門的業務のためにか、厩志摩の門人となって63（文久3）年頃に鉄砲取扱鑑札を得た。「武具類の商い」を専業とするようになったのはその翌年頃で、乾物屋開業の6～7年後となる。

他方、「西洋の銃砲弾薬」を取扱うことについては別資料がある。喜八郎正伝の『大倉鶴彦翁』は、「遂に意を決して銃砲店を神田和泉橋通に開き、屋号を大倉屋と称した。是れ実に慶応元年の交であって…29歳の時であった」としており¹¹⁰⁾、これと類似したものに、後の1902（明治35）年、喜八郎が陸軍省に提出した千住製^{じゅう}絨所^{じゅう}所^{じゅう}下^{じゅう}げ願書に書かれた、「慶応元年より舶来銃器及西洋羅紗類を販売」という文言である¹¹¹⁾。慶応元年は1865年で、上記の「武具類の商い」を専業とした年の翌年にあたり、「槍剣甲冑では用をなさないと思い、ついに西洋の銃砲弾薬を購入して諸藩邸により繁く出入り」するに至ったとも考えられる。しかし上記の「銃砲店を神田和泉橋通に開き、屋号を大倉屋と称した」のは慶応元年頃であったかどうかについては、さらに検討せねばならない。

9-2 4～5ヶ月の銃砲店見習い

これまで銃砲店大倉屋の開業を明治維新の前年、1867（慶応3）年2月以降とかなり遅く設定してきたが、今述べたように、その2年前頃に「銃砲店を神田和泉橋通に開き、屋号を大倉屋と称した」と喜八郎正伝には記されている。67年2月以降と設定した理由は、次のような明確な資料があるからだが、あるいは開業を二段階に分けて考える必要があるかも知れない。

1867年2月のほぼ4ヶ月前、前年10月に前述の狂歌師匠の檜園梅明の口利きで、日本橋八丁堀の小泉屋忠兵衛の銃砲店に見習いに入り、4～5ヶ月を過したことが、次の資料2-8に記されている。これは見習いを終えた喜八郎が小泉屋に出した誓約書で、主人忠兵衛の甥

で、そのときはまだ同店におらず、後に同店を引き継ぐ渋谷嘉助（次代の忠兵衛）が喜八郎追悼書の『鶴翁餘影』に寄せた追悼文に付されている。

資料 2-8 大倉喜八の小泉屋忠兵衛宛誓約書

差入申一札の事

私儀去寅年十月中より御店様へ罷出種々御厚恩に相成以御蔭渡世向相心得難有仕合に奉存候随而今般開店致し御同業相始候に付ては是迄御店様御出入御屋敷様方へは何様の御用向御座候も一切相勤申間敷候其外御店様に御差支の儀は聊か致間敷依之証人加判差入申一札依而如件

慶応三丁卯年二月

当人 喜八 印

証人 長谷川町小島屋 金兵衛 印

小泉屋忠兵衛殿

(注) 前掲渋谷「商事の徳義」344頁による。下線は筆者による。

この誓約書から、①去寅（慶応2丙寅）年10月から慶応3（丁卯）年2月までの4～5ヶ月間、小泉屋で見習いをした、②今般（慶応3年2月か）、開店する、③開店するにあたって、小泉屋での見習中に入入りした屋敷とは一切取引をせず、その他の迷惑もかけないと誓約している、④前述したように喜八郎の名は「喜八」として署名してある。

しかし証人が「（長谷川町小島屋）金兵衛」とあるのは明らかに誤りである。実はこの誓約書は小池藤五郎の著書にも載っており、そこには証人は重兵衛と正しく記されている¹¹²⁾。同書によれば、大倉集古館開館50周年記念展（1977年5月16日～7月30日の会期）に、この誓約書と共に、それにふれた喜八郎88歳のときの小文と自作狂歌が出品された。次の資料2-9がその小文と狂歌である。渋谷嘉助の追悼文のタイトルは、喜八郎が嘉助に贈った狂歌の文言だったことが分かる。

資料 2-9 小泉屋退店時に出した誓約書について

大正十三年秋、予が米寿の賀宴を張れる頃、渋谷嘉助氏古文書一葉^{もちまい}を持参り、拙家に加様のもの有之、面白く覚へ候故、偏^{ひとえに}、貴覧^{もうす}に入れ申なり。御感想もといひ、一首の歌をたまはれとの乞^{こい}に応じ、一見、其当時をおもひ出でて感慨無量、即座にかくなむ。

てつぼうのあたりはつさぬ開業に 商事の徳義^{たまざさ}こめた玉章

(注) 前掲小池『興（狂）歌の味わい方 作り方』60頁による。喜八郎はこの小文と狂歌に「八十八翁」「鶴彦」の印を押している。

小泉屋との縁を取り持ったのは、金兵衛ではなく檜園梅明こと小島屋重兵衛であり、渋谷嘉助も「口利きしたのは重兵衛」としている。なぜ嘉助の追悼文に付された誓約書に誤りが生じたのかは分からない。金兵衛は前述のように、喜八郎が江戸に着いて間もなくの頃の下宿先の主人である。金兵衛の姓は金村で、彼の郷里は嘉助と同じ千葉県、嘉助がこの喜八郎追悼文を書いた当時（1928～29年）も、金兵衛の娘がその郷里に住んでいるとしている¹¹³⁾。

喜八郎は小泉屋に見習いに入るとき、身元金として200両を預けると申し出たところ、小泉屋はその金額の多さに驚いたが、「身元金など要らない、望みならば来てみるがよい」と答えた。これらは渋谷嘉助が詳細に書いていることで、大筋は事実と思われる。初代忠兵衛の姓も渋谷である。

身元金用の200両は、「須臾^{しゆゆ}にして（短期間に）数百金（両）の貯蓄をなすを得たり」¹¹⁴⁾とするものがあり、乾物店と「武具類の商い」で10年の間に少なくとも200両以上を貯めていたことになる。

また嘉助は述べている。喜八郎は毎日、和泉橋通りの家から日本橋八丁堀の小泉屋に通い、必ず朝の6時には店に着いており、まだ店戸が閉まっているときは黙って戸外で待ち続け、店では掃除などの手伝いもしたが、大名屋敷への鉄砲売り込みに従事した。一日中、外で働き、夜になって店に戻ると、話好きの主人と商売の話や世間話をし、いくら遅くなくても、小泉屋家人に宿泊を勧められても、夜遅く和泉橋通りの家に帰った。そのため忠兵衛が喜八郎に「よく身体が続くね」というと、彼は「3時間も寝れば沢山です」と答えたという。そうした努力もあってか、4～5ヶ月間で銃砲商いのことはスッカリ飲み込んだという。

上記の中で注意すべきは、喜八郎は上野の乾物店ではなく、和泉橋通りの家から通っていたことである。前述のような「武具類の商い」を専業としたため、乾物店を閉じて「武具類の商い」、将来の銃砲店開業に都合のよい場所に転居していたためであろう。次の図2-12は、乾物店大倉屋、小泉屋、後述の銃砲店大倉屋、及び銃砲の販売先となった諸藩の上屋敷の場所を示している。

小泉屋主人忠兵衛はよく嘉助に、「（喜八郎には）他人が真似できないことが2つある。1つは、物事をよく先輩に訊ねることで、たとえ分かっているようなことでも他人の意見を聞き、1つでも2つでも自分の知らないことを見つけ出し、参考にした。2つ目は、自分がやったことで悪いと分かったことは直ぐ取り消し、男らしく謝った」と話した¹¹⁵⁾。これは、喜八郎の性格、人となりの一端を表しているといえよう。

9-3 津藩藤堂家上屋敷前に銃砲店を開業

小泉屋での見習いを終えた時期は、資料2-7によって1867（慶応3）年2月として間違いないが、その直後に開業したかどうかはもちろん分からない。かなり後に刊行された『鶴彦翁回顧録』（1940年）では、開業を「（慶応3年）此年秋銃砲店を江戸神田和泉橋通に開業

図 2-12 乾物店大倉屋、銃砲店大倉屋及び諸藩上屋敷の位置



(注) 諸藩上屋敷は各藩関係のインターネットブログなどによる。

す」としている¹¹⁶⁾。見習いを終えて誓約書を出した2月から「此年秋」までの半年余、内戦必至の風雲急を告げるこの時期に、開業準備に半年を費やしていたとは考えにくい。従って上記の慶応3年秋開業説は疑問である。

店名について、これまで銃砲店大倉屋としてきたが、喜八郎は、「其時分鉄砲屋の事を砲具師と云」っていたと述べ¹¹⁷⁾、「砲具師大倉屋」という看板を出したとしている¹¹⁸⁾。「大倉屋」の方は乾物店時代の店名を踏襲したと喜八郎が述べている。「銃砲店」の方はいわば通称であり、小論では銃砲店大倉屋としておく。

「神田和泉橋通に開業」について、喜八郎はより詳細に、「其店は和泉橋通藤堂門前自身番

図 2-13 津藩藤堂家上屋敷の周辺図（当時）



(注) 前掲図 2-7 と同じ

国立国会図書館デジタルアーカイブ「江戸切絵図・下谷絵図」による。

向大倉屋」と述べ、伊勢の津藩藤堂家上屋敷の前の自身番の向かいとしている¹¹⁹⁾。別資料でも同様に、「神田和泉橋の藤堂和泉守の屋敷前」¹²⁰⁾とか、「神田和泉橋外藤堂家邸の向側」¹²¹⁾などとしている。

図 2-13 は、銃砲店開業の 26 年前に刊行された藤堂家上屋敷周辺を示したものである。上記の「自身番」とは町人地に設けられた番所であるが、残念ながら図上には記されていない。自身番の位置は、多分、図上では、同上屋敷前の神田佐久間町 2 丁目から 3 丁目になり、自身番の向側とすると、その 2 丁目と 3 丁目向き合ったどちらかの角あたりになるのではないだろうか。

この図を見ると、津藩藤堂家 (32 万石) の北側には、その支藩である伊勢・大和の^{ひさい}久居藩藤堂家、また対馬府中藩^{そう}宗家 (5 万石) の上屋敷があり、東側には出羽庄内藩^{さきえ}酒井左衛

門尉家^{もんじょう} (14 万石)、南側に上野^{こうずけ}の安中藩板倉家 (3 万石)、佐竹次郎家 (何藩か不明だが後述の久保田藩関係か) の中屋敷がある。仕事熱心な喜八郎のこと故、それら諸藩邸にも出入りしていたものと思われる。彼が鉄砲販売先として特に名を挙げている藩は、津藩藤堂家のほかに出羽の久保田藩佐竹家 (20 万石)、筑後の柳川藩立花家 (11 万石)、奥羽の磐城平藩^{いわきたいら}安藤家 (現在の福島県浜通り、1862 (文久 2) 年の坂下門外の変で 2 万石削減されて 4 万石) である¹²²⁾。

久保田、柳川の両藩の上屋敷は、前掲図 2-12 にあるように以前の乾物店大倉屋のごく近くにあり、後述の弘前藩の上屋敷を含めて銃砲店大倉屋の比較的近くにあるといつてよい。磐城平藩の上屋敷は多くの上屋敷が集る江戸城近辺である。以上の諸藩のうち、津、久居、対馬府中、久保田、柳川、弘前藩は外様大名で、ほとんどは戊辰戦争で新政府側に組みしており、出羽庄内、磐城平は親藩であった。

店の南側には神田上水が流れ、近くに和泉橋、新橋がかかっている。和泉橋という地名は、津藩藤堂家が代々世襲した和泉守という官位に由来しており、その近辺は武家地で、中でもひととき大きな屋敷が 32 万石の大大名、津藩藤堂家上屋敷であった。

銃砲店大倉屋跡地の現在は、JR 線敷設によって秋葉原駅と隣接する商店街に含まれる地域となっており、跡地は不明確なので現在図を掲げなかった。明治維新後、津藩藤堂家の上屋敷地には東京大学医学部の前身である大学東校^{とうこう}が開設され、その学生だった森鷗外は同上屋敷の門長屋で寄宿生活を過したとされる¹²³⁾。現在は三井記念病院などが建っている。

9-4 小規模な銃砲商から出発

銃砲店開業頃の政治情勢は、開業前年には薩摩・長州の密約 (薩長同盟、1866 (慶応 2) 年 1 月) から第 2 次征長の役 (6 月) での幕府軍劣勢、そして幕府の権威が急速に落ち始めた。公武合体論の孝明天皇が崩御し (12 月)、翌 1867 年には薩摩・土佐の倒幕挙兵の盟約 (5 月) が結ばれるなど、幕府倒壊状況を見た諸藩が洋式兵法の採用につとめ始め、外国武器商人はそれを予見して各種武器の横浜への搬入を盛んに行うようになった。銃砲店開業が同年 2 月頃とすれば、まさに好機といえよう。

当時江戸には銃砲店が大小 200 余りあったと喜八郎は回顧している¹²⁴⁾。また 100 あったともいっている¹²⁵⁾。その中で、喜八郎が見習いに入った小泉屋忠兵衛のほか、島屋新兵衛、車屋七兵衛、天竺屋儀兵衛、伊勢屋勝郎、川島半十郎の名を挙げ、「当時江戸において銃砲取扱商^{おもだち}の重立たるもの」としている¹²⁶⁾。

伊勢屋勝郎は伊勢勝の誤りと思われる。伊勢勝は西村勝三 (1836-1907) のことで、佐倉支藩の佐野藩で砲術助教をつとめ、その後脱藩して商人に転じ、幕末維新のさいに銃砲商として巨額の利益をあげ、さらに新政府への軍靴納入を機に洋式皮革業の導入を図り、近代的な製靴・製革業の先駆者となった。また品川白煉瓦製造所を設けて日本初の耐火煉瓦を製造

し、「明治の工業の父」とも称された新産業導入のベンチャーである。喜八郎とは後に製靴・製革業で関わりをもつ（1902～07年）。彼の長兄は有名な明六社同人の西村茂樹で、喜八郎が伊勢屋勝郎とした勝郎は西村勝三の弟の名で、やはり後の喜八郎の最初の欧米視察旅行（1872～3年）のさいにロンドンで一緒になった仲である¹²⁷）。この伊勢勝と島屋新兵衛は、後述のように喜八郎と共に新政府の総督府本営に召喚され、官軍鉄砲御用に命じられた。

銃砲店大倉屋は小規模（薄資本）なため、現物を店に置いておく資金がなく、代わりに店頭で旗やラッパなどの軍用道具を並べ置き、注文を受けると横浜に買い付けに走った。そして、①注文はたいいてい急なので、商談が決まるとなるべく早く買主に鉄砲・弾薬を届けるべく努め、②外国商館からなるべく安く買い、得意先へはなるべく安く売るように努め、③当時はウソをついて不良銃を売り付けるような悪徳銃砲商が多いなかで、信用を重んじ正直な商いに徹したとされる¹²⁸）。

①②について、ある事例を述べると、商談が決まると直ちに支度をして深川に急行し、常雇いの回漕屋を叩き起こし、船で遅くとも夜中いっぱいには羽田に着くようにする。世情は物騒で、刑場のあった鈴が森あたりは盗賊が出没するので、羽田で頼みつけの駕籠屋の親方も同行させ、屈強な駕籠かきに^{かつ}担がせ、普段の2、3倍の賃料を払い、無事に着いたら褒美をやるという約束で早駕籠を仕立てた。持参した大金は目立たぬように駕籠の天井に吊るしたり座布団の下に敷き、右手にピストル1挺をもって常に引き金に指をかけ、もう1挺はいざというときに親方に渡すために左側に置いておく。6連発銃なのであわせて12発あり、賊の1、2人は倒せるので賊も逃げるだろうとの考えからである。夜明けには横浜に着き、常に同業者より早く外国商館に出向き、より良い品をより安く仕入れ、得意先へいち早く、かつ安い納品を心がけたという。③は、開業の7年ほど前に編纂した前述の『心学先哲叢集』で心に刻んだ商人道を踏まえたものといえよう。

当初は信用も薄いので、注文を受けると自己資金で外国商館から鉄砲・弾薬などを購入し、買い手に渡して資金を回収していたものと思われるが、信用がついてからは、買主から一定の資金を前受けし、また外商からは一定の割合で信用買いが出来たものと思われる。以下のことはかなり後のことと思われるが、「五千円余りの資本を借りて来て横浜に行つて、外国商館より銃砲弾薬から^{らっぱ}喇叭の如きものに至るまで、一切新式の軍器を買ひ入れた。果して此見込みは^{みこと}美事に的中したと語っている¹²⁹）。

商売のやり方を考えると、(イ)外商からの買入れ価格の一定の手数料を得る方法、(ロ)予め手渡し価格を決めておき、外商からなるべく安く購入して利益を得る方法、(ハ)自己採算で鉄砲を購入・ストックして売する方法の3つが基本と思われる。上記の「五千円余りの資本を借りて来て」は(ハ)であり、商機を捉えての買い溜めであろう。五千円は五千両なので、実に巨額の借入れができるようになったことになる。また買主が緊急に鉄砲を必要とする場合など、「代金は望みに任せる」とされる場合もあったようだ。

筆者はこの頃の銃砲関係について詳しくないが、従来、比較的多く調査・言及されてきたのは、日本への銃砲輸入額の推定、諸藩の武器入手状況、グラバーやシュネル（スネル）兄弟などの外国武器商人の日本での活動などである¹³⁰⁾。しかし日本人銃砲商については、前述の西村勝三や大倉喜八郎以外はほとんど明らかにされていない。

喜八郎は鉄砲取り引きを合わせて百数十度行ったとし、前述の諸藩のほかには後述の彰義隊などもあった。他方の鉄砲仕入先の外国商館として、オランダ 8 番館ガイデンハマヤ、同 44 番館エドゥアルト・シュネル、同 90 番館シーベル、アメリカ 1 番館ウォルシュ・ホール、同 3 番館などの名を挙げている¹³¹⁾。

9-5 官軍鉄砲御用になる

銃砲店大倉屋の活動期間は、その前の不確かな「武具類の商い」を別とすれば、1867（慶応 3）年 2 月頃の開業から 71（明治 4）年 7 月の廃藩置県頃までの 4 年数ヶ月となる。そのうち、69 年 5 月の榎本武揚軍降伏による戊辰戦争終結までの 2 年余が稼ぎ時で、さらに会津藩降伏による奥州戦争終結の 68 年 9 月までの最初の 1 年半が一番の稼ぎ時だったと思われる。その後、廃藩置県に伴って諸藩が放出した不要武器の引き取りでかなりの利益を挙げたようである。

一番の稼ぎ時であった 1868 年 9 月までの間で、同年 3 月頃、江戸銃砲商の中から特に選ばれて新政府の官軍鉄砲御用に命じられた。小規模店から出発して僅か 1 年余りであり、この間、喜八郎がいかに目覚しく活動していたかが想像されるが、彼自身は銃砲商として厚い信用を得ていたためだと自負している。倒幕軍は鳥羽・伏見戦争（同年 1 月）で幕府軍を破り、東征大総督となった有栖川宮熾仁親王は東海・東山・北陸 3 道の軍を指揮して江戸に向かい（2 月）、池上本門寺に総督府本営を設けた。このとき喜八郎は、前述の「重立てる」銃砲取扱商である伊勢勝、鳥屋新兵衛と共に江戸町奉行池田播磨守から同本営への召喚命を受け、監察大河内潜^{ひそむ}¹³²⁾ から官軍鉄砲御用を命じられ、鑑札を下付された¹³³⁾。

官軍鉄砲御用になった後、彰義隊撃滅の上野戦争（5 月）、北越戦争・東北戦争（6～9 月）、箱館戦争（翌 1869 年 5 月）などが起こっていった。北越戦争・東北戦争は、新政府軍に対する不満を募らせた東北 25 藩が奥羽列藩同盟を結成し、さらに越後の長岡藩など 8 藩も加わって奥羽越列藩同盟を結成し、次第に攻守軍事同盟へと性格を変えながら起こったものである¹³⁴⁾。

銃砲商いの具体例として、（イ）外商との取り引き、（ロ）上野戦争、（ハ、ニ）北越戦争・東北戦争、（ホ）箱館戦争についての彼の活動、または彼が語ったことを以下に紹介し、最後に、先にふれたように喜八郎の取り引き先外商だが、取り引きに関する直接の情報ではないが、参考として、（ヘ）エドゥアルト・シュネルについて述べておく。

(イ) 外商からの大胆な銃砲購入

外国人武器商人が盛んに横浜へ鉄砲搬入をしているとき、日本の銃砲商は状況をうかがい、値が安くなるかも知れないと躊躇していた。喜八郎はこのとき直ちに決意して、自己資金だけでなく数千金を借りて大量の銃器全部を買い取ったので、外商はその大胆さに驚いた。そして僅か2、3日で巨利を得たとされる¹³⁵⁾。これは前述の「五千円余りの資本を借りて来て」と同じことと思われる。このような大胆な商法は、前稿で述べた彼が尊敬する祖父定七のやり方を髣髴させるものである。

(ロ) 彰義隊に対する豪胆、機略に富んだ対応

1868(慶応4)年5月14日の夜 喜八郎は店に来た大勢の彰義隊に「御用の筋あり」といわれ、無理やり彰義隊宿営地の^{とほ}上野寛永寺に連行され、本営の1つである寒松院で尋問を受けた。来た人数については騎馬3人・徒歩20人ばかりとするほか諸説がある。尋問は、「賊軍(新政府軍)の間諜ではないか、以前、鉄砲を注文したのに向に履行せず、賊軍のみに売っているのではないか、江戸に住んでいて^{くぼう}公方様(徳川将軍)のお世話になっている身で何だ」という詰問であった。返答如何ではその場で^{ざんさつ}斬殺される可能性があったので、喜八郎は度胸を決めて直言し、解放された。新政府軍が寛永寺を総攻撃し、彰義隊が全滅するちょうど前夜のことであり、連行された前日の晩には、前述の「重立てる」銃砲取扱商である車屋七兵衛、島屋新兵衛の各手代が、^{いもぎか}上野芋坂で殺されるという殺伐たる状況であった¹³⁶⁾。

喜八郎の直言とは、「彰義隊に以前、鉄砲27挺を納入したがその後支払いが一向にない、自分は商人なのでどちらが賊軍かは分からない、越後から江戸に来たばかりで公方様に世話になっているわけではない」との返答である。彰義隊は鉄砲代の支払を行っていないことを調べて確認し、喜八郎を解放することになったが、彼はその場でミニエー銃の注文を受けることまでした。その御用を履行するには身の安全が大事だといひ、寛永寺の南門外の三橋(前掲図2-7参照)まで彰義隊に護送させた彼の度胸はなかなかのものである。以前納入した銃や、新たに注文を受けたミニエー銃の数量は諸説があつて不詳である。注文は300挺あるいは500挺¹³⁷⁾ともいわれ、また前払いだったのかどうかも分からない。いささか誇張があるとはいへ、彼の大胆さ、機転の良さが分かる出来事である。

無事、銃砲店に戻ったとき、翌日の彰義隊総攻撃のため鉄砲を買いに店に来ていた新政府側諸藩の鉄砲掛18人ほどから歓迎を受け、その場でも商売をしたようである。翌日の総攻撃の日、^{おなりみち}御成道の山城屋の屋根上で官軍と彰義隊との戦闘を見物したが、その^{せいざん}凄惨な様を、後日、詳しく語っている¹³⁸⁾。

この興味深い事件は、後の1926年に帝国劇場で、39年に前進座により新橋演舞場で、2003年には東京経済大学で創作人形浄瑠璃として公演されている。ある経営書は、このときの喜八郎の対応を前述の石門心学の説く商人道の発露として捉え、例証として紹介してい

る。現代風にいえば、「私は商人だ。金さえ払ってくれば、誰にでも売る。だが、脅かされてタダで商売グッズを渡したとあっては、私の商人道が^{すた}廢る。官軍は金をきちんと払ってくれるが、あなたがたは払おうとしないではないか。私は商人だ。金を払えば、ちゃんと平等にやる。金を払わなければ、力づくでやっても渡さない」というふうに啖呵を切ったと、その書には書かれている¹³⁹⁾。

(ハ) 某藩注文の鉄砲 500 挺の引き取り

ある日の深夜、某藩重役（藩名は不明）が喜八郎の店を訪れ、「征討総督府から明日の出兵を命ぜられたが鉄砲がないので出兵出来ない。従来、我が藩は旧幕府側^{くみ}に与すると疑われており、もしもこの際、出兵を躊躇すれば後難が恐ろしい。どうか明朝までに銃砲 500 挺を入手したい」と、辞を低くして懇願した。よって喜八郎は横浜の外国商館に行き、値段を取り決め、品質検査をして銃砲を受け取り、五大力船（海川両用の廻船）に積み終わったとき、すでに運上所（税関）の業務終了の午後 3 時を過ぎていた。運上所役人は頑として聞き入れなかったので、所長（税関長）の高島久治¹⁴⁰⁾に初めは大人しく懇願し、応じる気配がないので止むを得ず事実を述べ、「もし今日中に銃砲を運び出さねば、自分はこの場で覚悟せざるを得ない」と^{けしき}気色ばんだ。喜八郎の決心が固いと察した所長は初めて通過を許可したという¹⁴¹⁾。

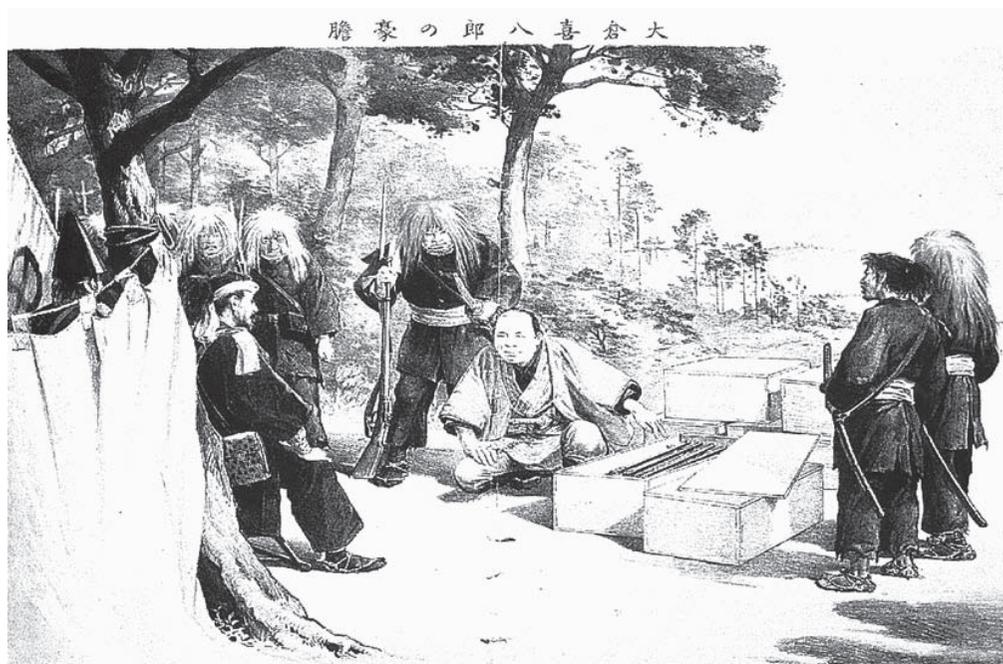
上記ではやや抑えた表現になっているが、その後の口述書では、「明日まで待てない。私は^{いさぎよ}潔くここで^{せき}責を引いて切腹する。しかし一人では死なない。あなたも覚悟しなさい」といって、運上所の所長にピストルを取り出したとなっている。また入手した鉄砲を積んだ船が羽田沖で大嵐にあい、船頭たちが躊躇していると、喜八郎が、「どうせ生きるか死ぬかだ。覚悟して船を進めろ」といってピストルを差し向けたので、彼らも覚悟して船を進めたときされる。事実は不詳だが、後にドラマティックな表現に変えられたように思われる¹⁴²⁾。また運上所の業務終了時間の午後 3 時を過ぎていたからではなく、休日だったからとするものもあるなど、回顧談は様々で、記憶も不確かである。

(ニ) 東北南部での豪胆な商い

銃器を売ろうとして東北南部に行ったとき、新政府軍に列藩同盟側の者と疑われて捕らえられ、尋問を受けた。喜八郎はそのとき、「自分は賊軍の諜者（スパイ）でもなければ官軍の諜者でもない、商人である。金があれば官軍にも賊軍にも売る、官賊の分は商人の関するところではない。今は寸刻を争う貴重な時間を費やしたくない。金があれば価値を定めて引き取るように」と冷笑していったという。この商人としての矜持^{きやうじ}は、上記（ロ）で見た彰義隊とのやりとりと同じである。

新政府軍の隊将はその肝勇を賞して銃器弾薬を買い取り、さらに彼に軍の糧食・輜重^{しちやう}（運

図2-14 新政府軍に捕らえられた喜八郎



(注) 松声堂中島石松筆「大倉喜八郎の豪胆」同発行・発売, 1902年(国文学研究資料館・電子資料館「日本実業史博物館コレクション教育立身画之三 大倉喜八郎の豪胆」JITUHAKU: 37TA-0331-0000-0000_1, 2019年11月2日)。

搬) 役を命じた。彼は銃器弾薬, 糧食を絶やさず供給するだけでなく, 「兵余の遺物」を買い取ったとされる¹⁴³⁾。銃砲商だけでなく糧食調達や運搬方まで請け負ったことは, 6年後の台湾出兵時での軍用達業務^{ようたし}の先駆ともいえよう。

新政府軍に尋問を受けている様子を絵にしたものが, 図2-14にあるように「大倉喜八郎の豪胆」と題して刊行されている。喜八郎を取り囲んでいるいわゆるシャグマをつけた男たちは明らかに新政府軍であるが, この絵が上記の事件を表したものかどうかは分からない。絵は「実業教育立身画」シリーズの1枚であり, その名称からも, 前述の商人道にも通じるような訓示的なものと思われる。同シリーズで取り上げられた人物は, 喜八郎のほか, 紀伊国屋文左衛門, 銭屋五兵衛, 三井, 河村瑞賢, 岩崎弥太郎, 福沢諭吉, 安田善次郎, 二宮金次郎, 秋葉大助の9名である¹⁴⁴⁾。

(ホ) 弘前(津軽)藩との危うい取り引き

その後の政治状況は, 1868(明治1)年12月15日, 旧幕府軍の榎本武揚らは五稜郭を本営として蝦夷地全域を占領し, 新政府に恭順しなかったため, 諸藩に榎本軍追討命が下り,

蝦夷地に面した弘前（津軽）藩もそれに従うこととなった。しかし弘前藩の場合、それだけではなく、従来から関係の悪い隣藩の盛岡（南部）藩との抗争にも備えるため武器を調える必要があったが、旧式の火縄銃のほかは新式鉄砲は少なかった。盛岡藩は列藩同盟側だったのに対し、弘前藩は早くにそこを抜けており、列藩同盟側の諸藩が新政府に恭順の意を表した後も、弘前藩が盛岡藩領に出兵する野辺地戦争を起こして遺恨を残すなど、71年の廢藩置県まで対立は続いていた¹⁴⁵⁾。

喜八郎は1868年12月に弘前藩から7連発のスベンサー（スベンセル）銃¹⁴⁶⁾の注文を受け、翌年1月1日、弘前藩への売却武器を乗せた熊本（細川）藩の蒸気船ハモン号を品川で見送った。熊本藩の船で運んだ理由は、弘前藩主の津軽承昭が細川家の出身で、熊本藩主細川韶邦の実弟にあたり、両藩の関係が深かったからである。しかし3日後、同船は上総の鬼ヶ岬で座礁沈没し、弘前藩に鉄砲は届かなかった¹⁴⁷⁾。資料2-10のような同藩史料があり、喜八郎関与の可能性が高い。文中に3,500挺のうち1,000挺は除きとあるが、それは「朝廷よりミニエー銃一〇〇〇挺を借用」のためである。

そのため2月1日頃、さらに最新式のイギリス製ミニエー（ミンヘル）銃2,500挺と弾薬という大型注文が喜八郎にあった。しかし支払条件は、現金ではなく到着地での蔵米受け取りという厳しいものであった。アメリカ1番館のウォルシュ・ホール商会から銃・弾薬を購入し、帰途に大量の1万俵の米を積むべく大きなドイツ帆船を雇った。同商会が延払いを拒否したため、喜八郎は土地・家屋を抵当に入れ、持ち金全部を費やして準備したとされる。出航前に同商会から海上保険をかけるように強く勧められたが、全財産を積み込んでのことなので、もしも遭難すれば将来の運からも見放されたものだと思うといって、この忠告を容れなかった。

2月3日頃、喜八郎と手代3名、その帆船に20年も乗っているというドイツ人船長、その妻、ドイツ人船員21名とが乗船し、横浜港から青森港に向けて出帆した。青森港に近づいた28日頃、風向きが変わって榎本軍制圧下の箱館港に寄航せざるを得ない羽目になり、日本人は船底に隠れ、船長はドイツ旗章を楯にとりて2度の臨検要求を拒否し、出航26日目にしてやっと青森港に到着することができた。

受け取った米を小船でドイツ帆船に運ぶさい、榎本軍のいる箱館攻撃のため、新政府軍が喜八郎借り入れの小船を徴発してしまうという難儀が起こり、喜八郎はこれに対して、借りてきた弘前藩の徽章を小船に立て、小船の船頭たちに官軍御用の服装をさせるという機転を利かした対応をした。契約の積み込み期間7日を延長せずに3月6日に青森港を出帆することができ、4月初旬に横浜港に無事到着した。もっとも帰途、宮古沖を通過した3月26日の前日には、宮古港で榎本軍の軍艦3隻と追討軍との激しい戦闘があり、もしも通過が一日早ければどうなっていたか分からない際どい航行であった。

ところで弘前藩への武器販売の営業利益はどうであったか。正伝『大倉鶴彦翁』には、

資料 2-10 横浜で小銃二五〇〇挺を購入

戊辰十二月十二日

松前江御注文之小銃，函館賊之手ニ入候間，爰元横浜江参候旨ニ而運上所役向より小銃買入引渡之儀申居候間，三千五百挺之内千挺は除き，弐千五百挺御買入之上，正金引替小銃渡方之義，青森ニ而いたし呉候様頼置候，是ハ近日小野純助より扱致し呉候積ニ有之候間，取究之处ニ而又、可申進候、

神 東太郎

(注)「弘前藩記事 明治元年(一八六八)十二月十二日条」(前掲『新編 弘前市史』資料編3(近世編2)1,529-30頁)。

「利益はなくとも損害を免かれたというのが何よりの仕合せであった。…此の事件は、有形的に翁を利することは尠かつたかも知れぬが、無形的には翁の信用を増し、その面目を輝かしたことの大きのみならず、将来更に大に翁に利する所があつた」と書かれている(同書53頁)。前半の有形的評価について検討してみたい。

喜八郎が無事、横浜に帰着した1869(明治2)年4月の深川正米相場は、ちょうどその頃は米価高で、1石8円とかなり高い¹⁴⁸⁾。まず問題は、受け取った1万俵が何石にあたるかである。1俵は時代、場所、俵の大きさによって異なり、今仮に、やや大目の4~6斗とすると、1万俵は4,000~6,000石となる(1石=10斗)。1石8円の場合、1万俵は3.2~4.8万円の計算となる。

次に検討すべき問題は武器の購入金額である。弘前藩がその1年前の1868(明治1)年2月にミニエー銃購入の問合せをした記録がある。1,000挺購入は資金的に困難なので500挺としたところ、1,000挺でなければ入手できない、1,000挺になれば1挺13両のところ10両で買える、そのほか胴乱(鉄砲の弾丸入れ)が1通4両位なので合計1万4,000両になっている¹⁴⁹⁾。その問合せでは弾薬代のごとは記していなく、胴乱代に含まれているのかどうかなどは不明である。しかしこれは北越戦争・東北戦争が起こる前であり、戦争が起これば銃価は高騰する。例えばエドゥアルト・シュネルが列藩同盟側の米沢藩と2,000挺のミニエー銃を、1挺15両、計3万両の条件で売買契約し、また数量が少ないこともあるが、同じくシュネルが後装銃のミニエー銃41挺を1挺42両で売っている¹⁵⁰⁾。

しかしまた、北越戦争・東北戦争が終わった翌年2月頃になると銃価は下落しているのではないかとも思える。従って喜八郎がいくらで購入したかは全く予想がつかないが、仮に上記の1868年2月の弘前藩からの問合せ返答の1挺10両として計算すると、2,500挺は2万5,000両となる。胴乱や弾薬のごとは分からない。ドイツ帆船はボロ船で、備船料1万両、米積込みの滞港期間は7日とし、もしも延長すると1日につき500両増しという条件であったが、延長せずにすんだので1万両となる。以上、鉄砲と備船料だけで3万5,000両となる。

一方、1万俵の米は3.2～4.8万円であった。1両=1円とし、胴乱あるいは弾薬代、諸雑費などを勘案すると、喜八郎の儲けはたしかに多くはない。この計算が妥当かどうかは自信がないが。

後半の無形的評価である「信用を増し、面目を輝かし、将来大いに翁に利する」という点はその通りで、とくに後の1873（明治6）年の大倉組商会設立に際しての弘前藩関係者の貢献は大きかった。

（へ） 外商シュネルの活発な活動

武器商人エドゥアルト・シュネルについて、喜八郎の談話・伝記類では、一番の取り行き先としたものがあり、あるいは多くの取り引き先の1つとしたものもあるが、シュネルとの取り引きの具体的状況は不明である。しかし喜八郎の故郷である北越での戦争にシュネルは大いに関わっており、喜八郎もまたそこでシュネルと取り引きをしていた可能性がある。新潟港は幕府直轄の港であったが、列藩同盟側の米沢藩がそこから退去せず、長岡方面での戦闘が次第に激しさを増すなか、列藩同盟側の武器・弾薬が非常に不足してきたとき、シュネルが1868年5月中旬から下旬にかけて新潟港で活発に銃砲商いを始め、前述の米沢藩へのミニエー銃2,000挺の売却などが行われた。どの藩も鉄砲が不足していたので、シュネルの鉄砲販売所では門前市をなしたとされる¹⁵¹⁾。

喜八郎とシュネルの関係にふれた興味深いものがある。『怪商スネルと戊辰新潟攻防戦』の著者、阿達義雄による論考「大倉喜八郎とエドワード・スネル」である。「上杉^{なりのり}齊憲の領内の米沢二ツ橋通りに住む桂屋喜助を支店にしていた横浜在住の桂屋喜八、会津藩の用達梅屋栄太郎、米沢出先浜屋雄四郎などがスネルにまつわりついて乗船していた。この桂屋喜八は大倉喜八郎である」としている黒田伝四郎著『紅毛の米沢藩士』について、阿達は、戊辰当時、大倉喜八郎が桂屋喜八と称した証拠はないとし、かなり否定的に扱っている¹⁵²⁾。

9-6 横浜商人としての前兆

和泉橋付近に移住した時期は不明だが、そこで銃砲店を開いたのは1867（慶応3）年2月頃としておいた。その翌年5月15日の上野戦争の翌日、日本橋十軒店^{じっけんだな}の大きな店を買取り、そこへ移転した。物騒な江戸から田舎に引っ込もうとした商人が、200両という捨て値で売りに出したもので、土蔵の奥にさらに書類・大福帳などを納める文庫蔵もある立派な店である¹⁵³⁾。またいつからかは分からないが、横浜に間口2間（3.6メートル）の小さな家を持つようになっていた。横浜の外国商館との取り引き上の便宜のためであろう。この情報は、当時同じく銃砲商いをしていた森村市左衛門の回顧によるもので、喜八郎は「当時の家族」と一緒に横浜仲通りの狭い家におり、そこへ市左衛門が訪問したとしている¹⁵⁴⁾。

この横浜の小さな家は、銃砲商いだけでなく、後に横浜商人として活躍する拠点になった

のでないかと思われる。銃砲商いをしていたときも、いつ頃からかは不明だが、銃砲以外の輸入品も扱っていた。例えば石黒忠恵は1867（慶応3）年頃のこととして、「下谷の藤堂邸の前で舶来品を売っている店の主人が越後商人の大倉だ」と桑山敏から告げられたと、自身の自叙伝に書いている¹⁵⁵⁾。

最後に、この頃の喜八郎の狂歌道その他にふれておく。前述の狂歌研究者の野崎左門は、「喜八郎の歌は1867（慶応3）年発行の『俳諧歌広幡集』に2、3載ったのを最後に、明治維新以後はただ折に触れ、興に乗じて詠出ただけだった」という。その2、3載った歌とは、以下の2首である¹⁵⁶⁾。

かはらやく烟なからに角田川 霞なかるゝはるの曙
ことののは花を客来に残しおき あはれちりけん桜井の里

この『俳諧歌広幡集』発行の年に銃砲店を開業しており、「ただ折に触れ、興に乗じて詠出ただけだった」のは、業務多忙のためだったのかも知れない。それから30数年後の1901（明治34）年、喜八郎は号を和歌廻門鶴彦から和歌廻屋（舎）鶴彦に改め、狂歌流派の本町側に入り、渋沢栄一（青淵）と共に選者として狂歌集『青葉若葉』を改名披露として出版し、その頃からまた狂歌詠みに精を出し始めたのではないかと左門は推測している¹⁵⁷⁾。

この頃、喜八郎はユニークな横文字の蔵書印を作っている。印は二重の楕円形の黒印で、外側の楕円は長軸4センチ、短軸2センチで、外側と内側の楕円の間に、円形で「KIHACHIRO OKURA *JAPAN*」と記し、内側の楕円内に「大倉」、その左右に「#」の印がつけてある。これを紹介している小池藤五郎によれば、「明治元年か2年の彫刻と思え、『大倉』だけが日本文字で、他はローマ字という蔵書印は、寺院所蔵印や、金沢文庫以来の蔵書印の伝統を無視した、世界的気魄のこもる蔵書印だ」と評価している¹⁵⁸⁾。

10. 前稿への補遺

前稿で喜八郎の兄弟姉妹を述べたとき、妹の道（子）について書き落としたことがあり、そのとき載せなかった肖像写真とともに付け加えておきたい。大倉組幹部の大倉発身（1873～1954）は、時期は不明だが、実子のいない道（子）の養子となった。発身は、大倉組商會が手がけた最初の大規模な土木建築事業である宮城集治監の典獄（監獄長）、石沢謹吾（1830～1917）の次男で、帝国大学文科大学を卒業し、該博な調査報告書である『西比利亞漫遊 白山黒水』（博文館、1900年）などを旧名（石沢発身）で著した東洋史学者であった。1918（大正7）年、株式会社大倉組取締役のときに八幡製鉄所の鋼片疑獄で逮捕された後、第一線から退いている。発身の弟、石沢愛三は大倉組が設立した自動車輸入会社の日本自動

図 2-15 喜八郎の妹、道（子）の写真



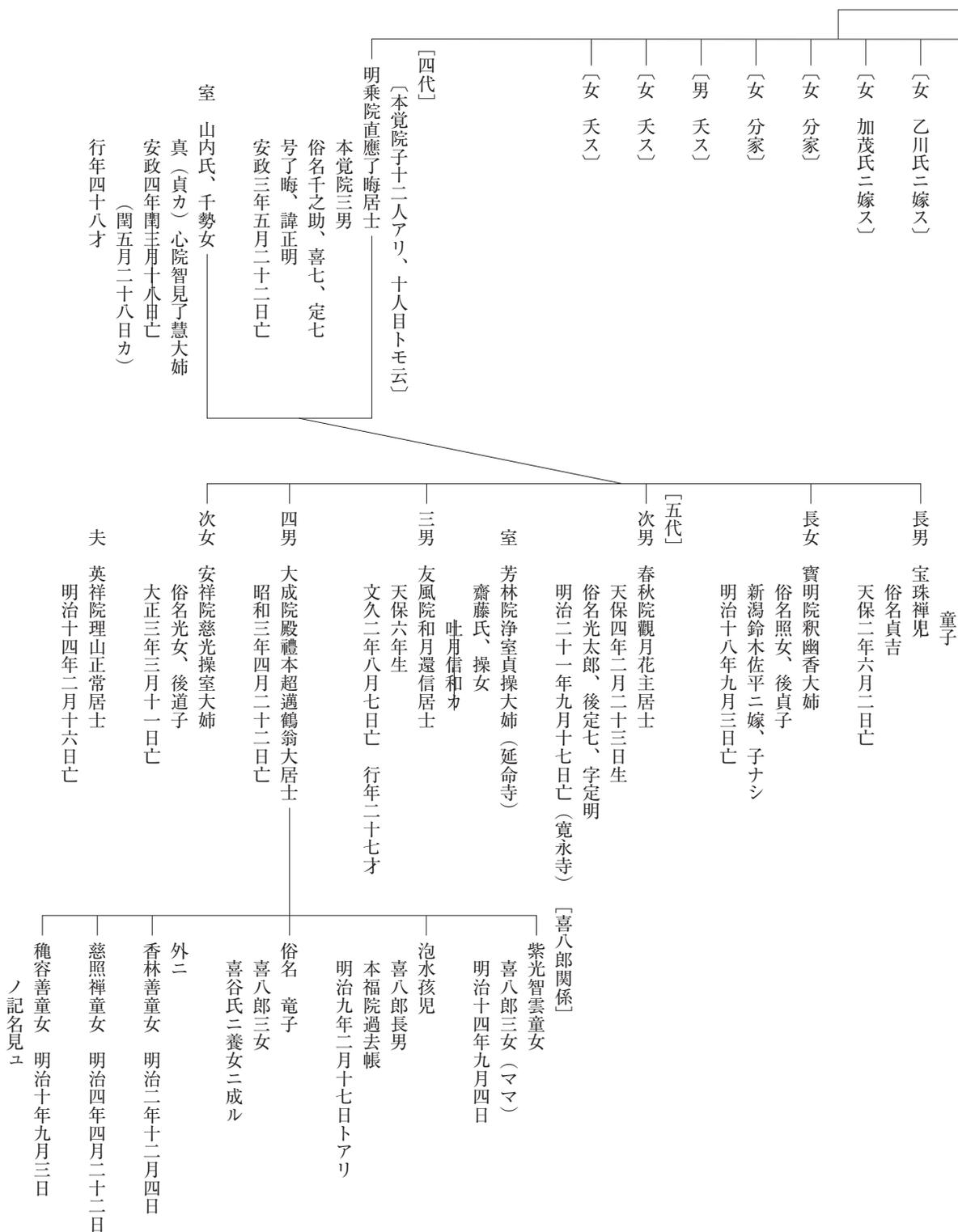
(注) 大倉道（子）の写真（鈴木英介氏所蔵）
後掲資料 2-11 にあるように、名前を光から道（子）に変えている。

車会社社長となった大倉系経済人であり、日本で初めて「サービス」という言葉を使ったといわれている¹⁵⁹⁾。前稿で述べたことだが、道（子）の 1914（大正 3）年 3 月 11 日の死去日に、第 12 代新発田藩主だった伯爵溝口直正の子である溝口直介が大倉別家である道（子）の養子として入籍し、大倉直介として大倉組で活動している。

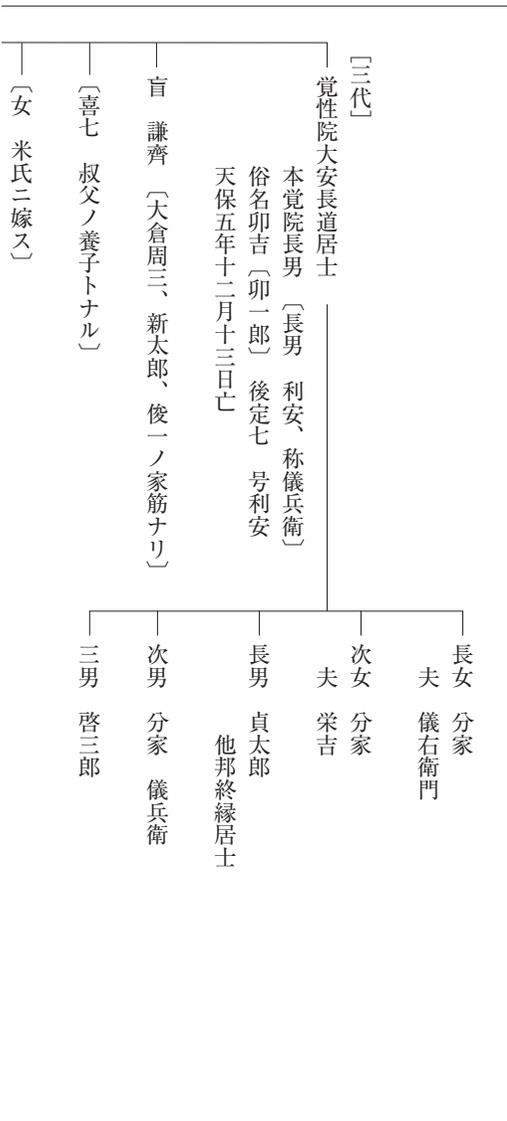
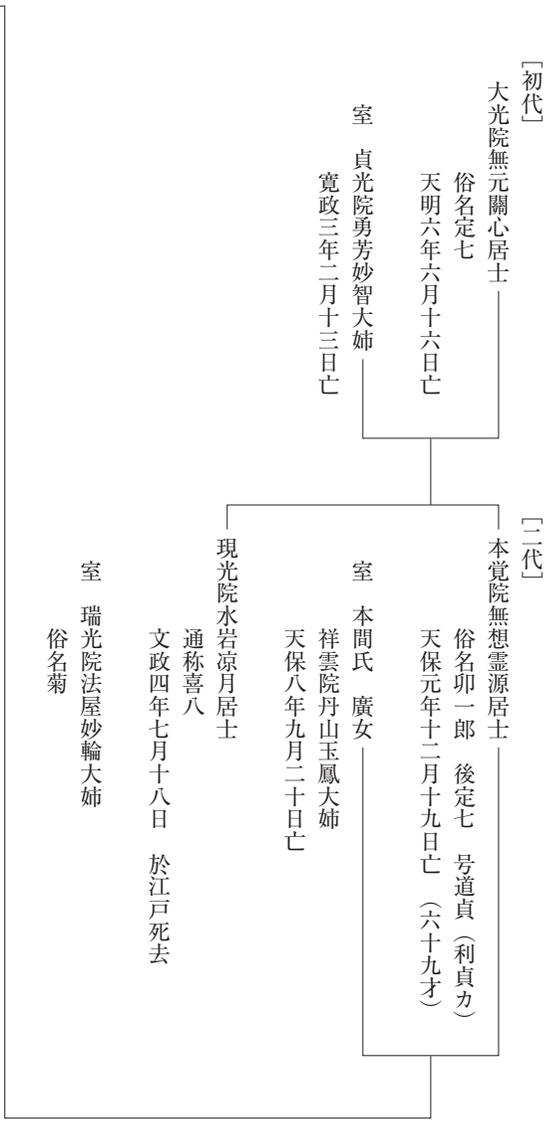
また大倉家の家系図として前稿では 2 種を載せたが、次の資料 2-11 のもう 1 種を加える。これは喜八郎の娘婿で分家となった大倉象馬家にあったもので、象馬が喜八郎から書類を借用して作成したものである。前稿の資料 1-1 の家系図 A のように詳細ではないが、異なる点もあり、参考となる。喜八郎の祖父、2 代目定七の子供についての多くの記述は頼山陽撰「大倉翁墓銘」によっており、その個所は〔 〕付けとしておいた。また「喜八郎関係」とした喜八郎の子供は総ての子ではなく、幼くして亡くなった子供だけである。家系図 A の「泡碎禪童女」が「泡水孩児」と男子になっている点で異なる。また少なくとも家系図 A の慈照善童女（長女）、今回の家系図 C の「外ニ」としたうちの 2 人は、徳子夫人との間の子ではなく、川口タマ（たま子）との間の子と思われる¹⁶⁰⁾。

最後に、前稿に対し寄せられた貴重なご教示についてふれておきたい。井村哲郎氏から、前稿では喜八郎が「大倉鶴彦翁略伝」の撰文を依頼した三島中洲が明治天皇の儒講をしてい

資料 2-11 大倉家の家系図 C



(注) 「平河町の大倉氏」(大倉糸馬家) 作成のもので、「昭和 12 年 6 月 9 日。大倉喜八郎氏より借用書類ニ依リテ作ル 思雪誌」とある。思雪は大倉糸馬の号。大倉集古館所蔵。〔 〕は「山陽先生ノ文称ニヨル」とある。



備考

現雄院大達良快居士
 千之助兄定七?
 馨讓院蘭室貞香大姉
 過去帳ニ卯一郎妻トアリ
 右位牌アルモ墓石ナシ
 安政四年八月二十六日
 大倉敬三郎母トアリ

たとあるが(140頁)、大正天皇が皇太子だったときの儒講ではないかという指摘があった(2016年2月11日)。井村氏の指摘どおりで、筆者の誤りであり、訂正する。また沢井実氏から、政商という言葉は山路愛山の造語であるとしているが(146頁、注86)、岩尾信太郎編『人物と事業』(明治36年)に、本文には政商という言葉はないが、本の目次には「株屋雨敬と政商井の角」という言葉があるので、それが初出ではないか、また日露戦争前における「政商」なる言葉の拡がり気になるとの意見を頂いた。愛山の『現代金権史』は1908(明治41)年刊行なので、沢井氏のご指摘の通りである。両氏に謝する次第である。

注

- 1) 大倉喜八郎「最初の店は上野町の大倉屋」『実業之日本』第19巻第19号、1916年9月15日、36-7頁。以下、大倉「最初の店は」と略す。大倉喜八郎「幸福を齎らした動機」同上第31巻第1号、1928年1月1日、14頁。以下、大倉「幸福を齎らした動機」と略す。
- 2) 貴人の通行の際、座を下りて平伏するのを下座、地上にひざまずき礼拝して敬意を表するのを土下座という。
- 3) 潜龍居士編著『百家高評伝 第貳編』久保田高三刊、1894年、137-8頁。以下、潜龍編『百家高評伝 第貳編』と略す。
- 4) 根本栄吉編『東京商業会議所会員列伝』聚玉館蔵版、1893年、32頁。以下、根本編『東京商業会議所会員列伝』と略す。前掲大倉「最初の店は」36-7頁。
- 5) 大倉喜八郎「二十両を懐に発奮上京して 命がけで運命を開拓す」『実業之日本』第27巻第1号、1924年1月1日、38頁。以下、大倉「二十両を懐に」と略す。北風生「大倉九十翁の養生訓問答」同上第29巻第2号、1926年1月15日、32頁。
- 6) 原宏平のそのときの名は亀吉、14歳で富次郎と改名。「原宏平翁略年譜」『新発田ゆかりの文人 原宏平集』原宏平展実行委員会、2004年、142頁(原典は「原宏平展目録」新発田市立図書館、1991年)による。
- 7) 前掲大倉「二十両を懐に」38-9頁、前掲大倉「幸福を齎らした動機」14頁。
- 8) 前掲大倉「二十両を懐に」38-9頁、菊池暁汀編『大倉喜八郎述 致富の鍵』丸山舎書籍部、1911年、9頁。以下、菊池編『致富の鍵』と略す。同書の復刻書が、東京経済大学史料委員会編『致富の鍵』同大学、2017年、として刊行され、日本経済評論社より発売された。
- 9) 前掲大倉「二十両を懐に」39頁。
- 10) 前掲潜龍編『百家高評伝 第貳編』137-8頁。
- 11) 前掲根本編『東京商業会議所会員列伝』32-3頁。
- 12) 前掲大倉「二十両を懐に」39頁。
- 13) 前掲大倉「幸福を齎らした動機」14頁。
- 14) 株式会社新潟ビルサービスのブログ「間瀬屋」(2019年8月25日)による。以下、新潟ビルサービス「間瀬屋」と略す。
- 15) 嬌溢生「一口ばなし」『実業之日本』第15巻第11号、1912年5月15日、48頁。
- 16) 6代目間瀬屋佐右衛門は1869(明治2)年に亡くなり、貞(子)は、先妻の子である7代目が亡くなった1874(明治7)年、前稿で述べたように富士登山に出かけた。その後も新潟に戻る

- ことなく、大倉組出張所があった仙台の松島で遊び、東京向島の喜八郎別邸に仮寓して1885(明治18)年にそこで亡くなった。みなとさがんプロジェクト実行委員会/『北の海へ』編集会議編『北の海へ 新潟港の明治・大正・昭和』新潟日報事業社、2019年、109頁、前掲新潟ビルサービス「間瀬屋」。
- 17) 鶴友会編『大倉鶴彦翁』同会、1924年、9頁。以下、鶴友会編『大倉鶴彦翁』と略す。
 - 18) 石黒忠恵は生まれは奥州、現在の福島県にあたる場所だが、越後、現在の新潟県小千谷市の伯母の嫁ぎ先の養子になったので、新潟出身と自負し、喜八郎と一緒に北越親睦会、後の東京新潟県人会を組織し、さらに大倉商業学校創立に尽力した。草創期の軍医制度を確立し、第3代軍医総監となり、後に日本赤十字社社長となった人物で、仕事とは関係なく喜八郎と親しくしていた。
 - 19) 阿部秀吉編『近世偉業 日本立志編』自由閣、1888年、278頁。以下、阿部編『近世偉業 日本立志編』と略す。
 - 20) 清水中四郎「鶴翁の至孝」鶴友会編『鶴翁餘影』同会、1929年、392頁。以下、鶴友会編『鶴翁餘影』と略す。
 - 21) 前掲大倉「二十両を懐に」39頁。
 - 22) 前掲菊池編『致富の鍵』10頁。
 - 23) 檜園梅明宅があった場所は日本橋長谷川町の2丁目説と3丁目説があって不詳である。後述の渋谷嘉助の回顧では通り3丁目としている。渋谷嘉助「商事の徳義」前掲鶴友会編『鶴翁餘影』342頁。以下、渋谷「商事の徳義」と略す。
 - 24) 野崎左門「鶴彦翁の狂歌系統」前掲鶴友会編『鶴翁餘影』230頁。以下、野崎「鶴彦翁の狂歌系統」と略す。小池藤五郎『興(狂)歌の味わい方 作り方—わらい三昧—』学芸図書、1967年、210頁。以下、小池『興(狂)歌の味わい方 作り方』と略す。野崎左門著、青木稔弥・佐々木亨・山本和明校訂『増補 私の見た明治文壇 2』平凡社、2007年、30,32頁。山本山は1690(元禄3)年、日本最古の煎茶商として日本橋で創業しており、現在の店主名も嘉兵衛である。山本山のインターネット・ブログ(2019年8月29日)による。
 - 25) 檜園梅明は狂歌集には檜垣園梅明とも書かれている。これは檜垣連の頭目だったからであろうか。
 - 26) 秋農屋主人「逸話 鶴彦翁と狂歌」古館市太郎編『鶴彦翁回顧録』大倉高等商業学校、1940年、325頁。以下、古館編『鶴彦翁回顧録』と略す。井坂梅雪「鶴彦翁と狂歌」同上331頁、前掲野崎「鶴彦翁の狂歌系統」230頁。
 - 27) 前掲野崎「鶴彦翁の狂歌系統」231頁。
 - 28) インターネットブログ「デジタル版『日本人名大辞典+Plus』」の「和風亭国吉」による(2019年8月29日)。
 - 29) 前掲菊池編『致富の鍵』10頁。
 - 30) 森末義彰他『国書総目録』第2巻、岩波書店、1964年、498頁、京極夏彦・多田克己編著『妖怪画本 狂歌百物語』国書刊行会、2008年、272-4頁。この『狂歌百物語』は1853(嘉永6)年刊行の狂歌絵本で、妖怪をテーマとした狂歌に妖怪画の挿絵を添えて構成されたもので、編纂は天明老人、挿絵は竜閑斎(竜斎閑人正澄)。
 - 31) 大倉鶴彦「わが昔日譚(一)」『鶴友』第10巻、1927年、43頁。以下、大倉「わが昔日譚(一)」と略す。これは「東京朝日新聞」の「経済随想」欄に「昔話二つ三つ」の題下に掲載さ

- れ、単行本『経済随想』にも輯録されたものの再録である。
- 32) 前掲渋谷「商事の徳義」341-2頁。
 - 33) 照陽漁夫(木戸 鋁之介)『立志起業 商人之新天地』忠雅堂, 1888年, 28頁, 照陽漁夫著・西村天外道人編『偉業亀鑑 日本立志編』弘文館蔵版, 1894年, 236頁, 前掲潜龍編『百家高評伝 第貳編』137-8頁。
 - 34) 一記者「機会及び機会的人間」『実業之日本』第16巻第21号, 1913年10月10日, 70頁。
 - 35) 菊池生「彼は如何にして職業を得たる乎 大倉喜八郎氏」同上第8巻第24号, 1905年11月15日, 37頁。以下, 菊池生「彼は如何にして職業を得たる乎」と略す。
 - 36) 丹野勲『日本の労働制度の歴史と戦略—江戸時代の奉公人制度から現代までの日本的雇用慣行—』泉文堂, 2012年, 8頁。以下, 丹野『日本の労働制度の歴史と戦略』と略す。
 - 37) 前掲大倉「最初の店は」37頁。
 - 38) 大倉鶴彦「胆成って心静か(四十前後)」『鶴友』第12巻, 1928年, 5頁。これは「東京日日新聞」1927年12月22日掲載の「四十前後」の再録である。以下, 大倉「胆成って心静か」と略す。
 - 39) 飯倉熊野権現社の「熊野」は紀州の熊野三山を勧請したと伝えられたことに由来し, 「権現」は仏や菩薩が仮の姿をとって現れた神号で, 仏教でいう本地垂迹説によるものである。そのため管理する寺, 別当寺があり, 寛永寺の末寺の正宮寺が熊野社の別当寺であった。
 - 40) 「旧恩を忘れざる大倉喜八郎氏(鶴どん時代の働き振り)」『商工世界太平洋』第7巻第24号, 1908年11月15日, 72頁。以下, 「旧恩を忘れざる大倉喜八郎氏」と略す。
 - 41) 池波正太郎『(新装版 文春文庫13) 鬼平犯科帳』文藝春秋, 2000年, 88頁。
 - 42) 戦前の飯倉付近には島崎藤村が生涯で最も長い18年を過ごし, 『夜明け前』『飯倉だより』『ふるさと おさなものがたり』『飯倉付近』の作品の中で熊野神社を含む飯倉の地を記している。大空襲で江戸期の社殿・神楽殿, 大正期の社務所は全て焼失し, 1952年に本殿のみが再建された。神武天皇が熊野から大和へ遠征するとき, 山中で道案内したのが三本足の八咫鳥であったという熊野信仰により, 現在, 八咫鳥が社殿の提灯に描かれているのが, 過去を忍ぶ縁となっている。
 - 43) 由井常彦『安田善次郎』ミネルヴァ書房, 2010年, 10, 16~17, 21, 355頁。以下, 由井『安田善次郎』と略す。
 - 44) 同上, 356頁。
 - 45) 事実かどうか甚だ疑わしいが, 「大倉喜八郎立志の父」と名づけられた以下の雑誌記事を紹介しておく。「大倉喜八郎の初め江戸に出づるや貯金尚百両あり, 以為之を安全に貸付けて利殖の道を得ば碌々衣食数年にして尚且つ三四十金を利すべしと, 偶々小石川の盲人佐藤某検校を以て金貸を業とするに因て之に百金を託せんとす, 盲人曰く『已めよ, 金貸殖利の事は盲者の業のみ, 大丈夫の世に処する何ぞ故に盲者の業を学ばんや, 宜く身を商業に投じて銭屋五兵衛, 紀伊国屋文左衛門の右に出づべきなり』と, 喜八郎大に悟り遂に四日市某魚商の雇人となりて累進今日の巨商たるに至れり, 盲人佐藤某とは蓋し佐藤正興氏の亡父なり」(『実業之日本』第2巻第17号, 1899年11月20日, 51頁)。
 - 46) 前掲丹野『日本の労働制度の歴史と戦略』16頁。
 - 47) 前掲「旧恩を忘れざる大倉喜八郎氏」72頁。
 - 48) 前掲菊池編『致富の鍵』37頁。

- 49) 津下紋太郎「観世燃りの畳 大倉喜八郎翁出世の糸口」『実業之日本』第32巻第19号, 1924年10月1日, 90頁, 前掲「旧恩を忘れざる大倉喜八郎氏」72頁。
- 50) 安政の大地震は、余震が80回、江戸城・諸侯邸・民家・社寺の被害は甚大であった(『近代日本総合年表』第4版, 岩波書店, 2001年, 6頁)。倒壊の家屋1万4,346戸, 土蔵1,404棟, 死者3,895人という大災害であったが、江戸の町々の災害・防火対策がそれなりに機能し、方々にあがった火災は翌日には鎮火したとされる(由井常彦・小川幸代「江戸時代商家の災害と対策の研究—日本橋・白木屋について—」『文京女子大学経営論集』第8号, 1990年, 17,50頁)。ただし前掲『近代日本総合年表』では死者7,000人余とある。
- 51) 「大倉鶴彦翁『年譜』」前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』巻末年譜2頁。
- 52) 同上, 本文11-2頁。
- 53) 前掲菊池編『致富の鍵』37頁, 井上泰岳編『努力 大倉喜八郎述』実業之日本社, 1916年, 24頁。以下, 井上編『努力』と略す。同書の復刻書が, 東京経済大学史料委員会編『努力 大倉喜八郎述』同大学, 2016年, として刊行された。
- 54) 記者「生命掛で商売した大倉男」『実業之日本』第27巻第19号, 1924年10月1日, 50頁。以下, 記者「生命掛で商売した大倉男」と略す。
- 55) 前掲「旧恩を忘れざる大倉喜八郎氏」72頁。
- 56) 前掲「旧恩を忘れざる大倉喜八郎氏」72頁, 「大倉喜八郎主恩を忘れず」『実業之日本』第7巻第1号, 1904年1月1日, 44頁。以下, 「大倉喜八郎主恩を忘れず」と略す。
- 57) 前掲記者「生命掛で商売した大倉男」50頁。
- 58) 大倉喜八郎口述「大倉喜八郎氏経歴談」『実業之日本』第2巻第1号, 1899年3月5日, 36頁。以下, 大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」と略す。前掲「大倉喜八郎主恩を忘れず」44頁, 前掲菊池編『致富の鍵』110頁, 植村澄三郎「大倉翁と麦酒業」前掲鶴友会編『鶴翁餘影』90頁。以下, 植村「大倉翁と麦酒業」と略す。
- 59) 津田権平『明治立志編 一名民間栄名伝 二編』思誠堂蔵版, 1880年, 五ノ二。以下, 津田『明治立志編』と略す。佐野喜多編『東京商人 崎人迺智慧袋』商弘所, 1884年, 21頁。
- 60) 前掲菊池生「彼は如何にして職業を得たる乎」37頁。
- 61) 前掲菊池編『致富の鍵』110頁。ただし同書では丁稚奉公時代を10年と誤って語っている。
- 62) 前掲大倉「最初の店は」37頁。
- 63) 前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」36頁。
- 64) 前掲記者「生命掛で商売した大倉男」51頁, 前掲大倉「最初の店は」, 37頁。
- 65) 喜八郎は、多分、乾物店開業時のことと思われるが、借金してでも自家所有の店を開こうとしたが果たせなかったと回顧している。しかしこれが事実かどうかは不明である。当時は20円(20両)くらいなければ自分の家を持ってないところ、5円ばかり不足していたので、止むを得ず親類、知人らに相談したが、種々の理由で断られ、依頼心を起こしたのが間違いだった、今後は断じて依頼せず、あくまで独力で運命を開拓すると決心したとも語っている。大倉喜八郎「余が実験せる独立自営」『実業之日本』第9巻第13号, 1906年6月15日, 8頁。
- 66) 前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」37頁, 前掲大倉「二十両を懐に」39頁。
- 67) 前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』14頁。
- 68) 徳大寺の開山は1653(承応3)年で、聖徳太子作と伝えられる摩利支天像が1708(宝永5)年に安置され、厄除け開運の守護神なので、江戸における流行仏の一つとして庶民の信仰を集め

- た。江戸城の良^{うしろ}北の鬼門の守りとして1625(寛永2)年に建立された寛永寺に地理的に近い。明暦の大火(1657年)の後、火事の類焼を食い止めるための広い道、火除け地として設けられた下谷(または上野)広小路がすぐ西側にある。厄除け信仰の通り、関東大震災、東京大空襲などの災厄にもあわず、現在も参詣人は絶えない。
- 69) 乾物店大倉屋の場所を日本橋四日市としたものがある(前掲菊池生「彼は如何にして職業を得たる乎」37頁)。これは日本橋の南側にあつて川に面した元四日市町をさすものであるが、誤りであろう。
- 70) 松坂屋百年史編集委員会編『松坂屋百年史』株式会社松坂屋、2010年、15、73頁。
- 71) 前掲菊池生「彼は如何にして職業を得たる乎」37頁、記者「名士の記憶法実験(二) 大倉喜八郎氏」『実業之日本』第14巻第2号、1911年1月15日、70頁、前掲井上編『努力』25-6頁、前掲植村「大倉翁と麦酒業」90-1頁。
- 72) BSN新潟放送で1996年1月30日放映のテレビ番組「にいがた偉人伝 大倉喜八郎」。
- 73) 前掲『近代日本総合年表』12頁。
- 74) 菊池勇夫『近世の飢饉』吉川弘文館、1997年、245頁。
- 75) 前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」37-8頁、前掲大倉「二十両を懐に」39頁、前掲菊池編『致富の鍵』17-8頁。
- 76) 大倉喜八郎「死生の間に入らせし予の青年時代」『商業界』第10巻第3号、1908年9月1日、2-3頁。
- 77) 「阿部孝助孤剣を身^(ママ)を掲げて蒙古に入る」『実業之日本』第6巻第22号、1903年11月1日、36頁。阿部孝助(1848~?)については、久保田高吉編『東洋実業家詳伝』第3編、博文館、1894年、を参照。
- 78) 興亜会『興亜会報告』第2集、1880(明治13)年4月1日、2頁。黒木彬文・鱒沢彰夫解説『復刻版 興亜会報告・亜細亜協会報告』第1巻、不二出版、1993年による。
- 79) 前掲根本編『東京商業会議所会員列伝』33-4頁、前掲菊池編『致富の鍵』11-3頁、前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』14-6頁。
- 80) 前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』16頁。
- 81) 前掲根本編『東京商業会議所会員列伝』33-4頁、前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』15-6頁。根本編書では、乾物店時代に喜八郎を郷里に戻ると説得に来た友人が、その後に喜八郎が芝の田町に移住したときに再訪した、そのときに喜八郎がこの歌を詠んだとしている。
- 82) 前掲小池『興(狂)歌の味わい方 作り方』218頁。同書では詠者を「和歌門鶴彦」としているが、正しくは「和歌門^の鶴彦」である。
- 83) 黒部猿田彦『狂歌宣言』論創社、1999年。
- 84) この桜田門外の変に関連して、前稿の資料1-5に、江戸に出て旗本の家臣になっていた大倉儀兵衛がこの事象の取締りの陣頭指揮を取ったと記されており、興味深いものであるが、どの程度の真実かは不明と書いておいた。
- 85) 2010年に復刻刊行された『心学先哲叢集』(東京経済大学史料委員会編、同大学刊)の「語注三頁」(203頁)では「万延元年(1861)」と誤記されており、正しくは「万延元年(1860)」である。
- 86) 『広辞苑』第6版、岩波書店、2008年、1,603頁。
- 87) 前稿でふれたように少年時代の喜八郎が影響を受けた陽明学も心の主体性を重視するので心学

- とされている。陽明学の心学に対し、朱子学は理学とされる。尾藤正英「陽明学」『国史大辞典』14, 吉川弘文館, 1993年, 351頁による。
- 88) 前掲『心学先哲叢集』復刻版の解説, 230-2頁。
- 89) 同上, 5頁。
- 90) 同上, 201頁。
- 91) 同上, 9-15頁。
- 92) 前掲大倉「わが昔日譚(一)」40-1頁。
- 93) 「東京朝日新聞」1890年8月3日号。
- 94) 前掲津田『明治立志編』五の二に初出。
- 95) 前掲阿部編『近世偉業 日本立志編』279頁。
- 96) 前掲根本編『東京商業会議所会員列伝』33頁。
- 97) 前掲大倉「二十両を懐に」40頁。
- 98) 喜八郎の初めの名は「鶴之助」としたものがあがるが、幼名鶴吉を誤解したものであろう。前掲「大倉喜八郎主恩を忘れず」44頁。
- 99) 前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」38頁。
- 100) 前掲菊池編『致富の鍵』13-5頁。
- 101) 前掲大倉「最初の店は」37頁。
- 102) 前掲大倉「二十両を懐に」40頁。
- 103) 村上勝彦「大倉喜八郎のオーラルヒストリー」『評論』208, 日本経済評論社, 2017年, 1-3頁。
- 104) 「銃砲取扱商の沿革(大倉喜八郎君の実歴談)」『太陽』第2巻第13号, 1896年6月20日, 50-8頁。以下, 「銃砲取扱商の沿革」と略す。
- 105) 舘志摩(市十郎)について, 北村陽子氏から直接教示を得, また同氏の以下の諸論考を参照した。東京大学史料編纂所蔵史料から, 舘志摩は, 卯2月つまり1867(慶応3)年, 御鉄砲玉葉奉行支配の下にいる3人の御鉄砲師(舘志摩, 松屋道太郎, 松屋錦之丞)の一人であることがわかる(北村陽子「史料紹介・兵学語学伝習事件乾」『銃砲史研究』第266号, 1994年2月, 21頁)。さらに幕末の舘家については, 同「公儀御用鉄砲師と幕末一舘(あかがり)家を例として」『歴史評論』547, 1995年11月, 舘家の家系は, 同「江戸下町鍛冶舘家資料の紹介」『銃砲史研究』第246号, 1992年2月, 同「舘家のことども」同上第266号, 同「日本橋鉄砲町と舘惣八郎」同上第254号, 1992年11月。
- 106) 前掲北村「公儀御用鉄砲師と幕末」60頁。
- 107) 北村陽子「別段風説書と江戸の鉄砲師」横須賀開国史研究会『開国史研究』第6号, 2006年, 146頁。
- 108) 前掲津田『明治立志編』五ノ二～三。
- 109) これに関連して「25歳と云へば丁度予が乾物屋から軍器商に変わったその翌年の事」と回顧したものがあがる, 24歳つまり1860(安政7・万延1)年に軍器商となったことになる。軍器商の意味がやや不明だが, 「武器刀剣から土産の物にいたるまでの調達御用」と同じだとすると, 乾物店開業の3年後に乾物屋を止めたことなるが, やや早すぎる感がある。大倉喜八郎翁談「白刃の前に立ちてビクともせざる予が廿五歳より卅五歳時代の商魂」『太平洋』第7巻第23号, 1908年11月1日, 16頁。以下, 大倉「白刃の前に立ちて」と略す。

- 110) 前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』24頁。
- 111) 1901(明治34)年2月26日、大倉喜八郎から陸軍省宛願書に付された「千住製絨所之起源及沿革」(アジア歴史資料センター C06080610400)。
- 112) 前掲小池『興(狂)歌の味わい方 作り方』60-1頁。
- 113) 前掲渋谷「商事の徳義」342頁。
- 114) 前掲菊池生「彼は如何にして職業を得たる乎」37頁。
- 115) 前掲渋谷「商事の徳義」341-5頁。
- 116) 「大倉鶴彦翁年譜」前掲古館編『鶴彦翁回顧録』364頁。下線は筆者による。
- 117) 前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」39頁。
- 118) 前掲井上編『努力』32頁。
- 119) 前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」38頁。
- 120) 前掲大倉「最初の店は」37頁。
- 121) 前掲「銃砲取扱商の沿革」52頁。
- 122) 前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」40頁。
- 123) インターネット・ブログ「東京大学医学部と近代タイポグラフィ揺籃の地 津藩藤堂和泉守上屋敷と門長屋」(2019年9月21日)による。
- 124) 前掲大倉「最初の店は」37頁、大倉喜八郎「死を覚悟した事件が三度あつた」『実業之日本』第23巻第7号、1920年4月1日、53頁。以下、大倉「死を覚悟した事件」と略す。
- 125) 前掲記者「生命掛で商売した大倉男」52頁。
- 126) 前掲「銃砲取扱商の沿革」50頁。
- 127) 西村翁伝記編纂会編『西村勝三翁伝』同会、1921年(大空社による復刻版は「近代日本企業家叢書 6」1998年)、井野辺茂雄・佐藤栄孝編『皮革産業の先覚者 西村勝三の生涯』西村翁伝記編纂会、1968年、を参照。
- 128) 以上及び以下は、前掲「銃砲取扱商の沿革」54-7頁、前掲「大倉喜八郎氏経歴談 1」39-42頁、前掲菊池編『致富の鍵』15、19-21頁、前掲井上編『努力』31-2頁、前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』25-7頁による。
- 129) 前掲大倉「白刃の前に立ちて」17頁。
- 130) トーマス・ブレイク・グラバー(1838~1911)はスコットランド出身。シュネル兄弟はこれまでオランダ出身といわれていたが「何人^{なにじん}」かは複雑である。シュネル兄弟の「国籍」問題を調査した研究結果によれば、制度的には「オランダ人」だが、「ドイツ人」でも「オランダ人」でもあったとされる(福岡万里子「戊辰戦争に関与したシュネル兄弟の『国籍』問題 ヴィルト・カワラ氏収集オランダ所在史料から」箱石大^{ひろし}編『戊辰戦争の史料学』勉誠出版、2013年)。伝記的小説としてグラバーについては白石一郎『異人館』朝日新聞社、1997年、シュネル兄弟については高橋義夫『怪商スネル』大正出版、1983年がある。以下、高橋『怪商スネル』と略す。同書によれば、『続通信全覧』武器門には、外国商館の武器売り込みの文書が多く収録されている。
- 131) 前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」39頁。
- 132) 大河内潜(1833~1921)の本名は平岡鳩平(武夫)で、維新後に南朝の功臣北畠親房の末裔を自称して北畠治房と改名した。奈良の商家出身だが尊皇攘夷の天誅組に加わり、戊辰戦争では尊攘派の浪士たちを集めて有栖川宮熾仁親王の軍勢に従った。後に司法官となり、さらに立

- 憲改進黨に参加した。出身地の法隆寺近郊で余生を過し、喜八郎はその隠居宅を訪ねている。
- 133) 前掲「銃砲取扱商の沿革」52 頁、前掲「大倉喜八郎氏経歴談 1」39 頁。
- 134) 佐々木 克「戊辰戦争」『国史大辞典』12、吉川弘文館、1991 年、725-6 頁。
- 135) 瀬川光行編『商海英傑伝』三益社印刷部版行、1893 年、七-三。
- 136) 前掲大倉「死を覚悟した事件」53-5 頁、前掲「銃砲取扱商の沿革」52-3 頁。西村勝三も彰義隊に連行されたという。
- 137) 前掲大倉「白刃の前に立ちて」18 頁。
- 138) 前掲「大倉喜八郎氏経歴談 1」40-1 頁、東京日日新聞社社会部編『戊辰物語』岩波文庫、1983 年、65-6、74-5 頁。原書は万里閣書房、1928 年刊。
- 139) 志村武『日本商人の原典 石田梅岩が説く金儲けの思想』ダイヤモンド社、1982 年、50-1 頁。
- 140) 高島久治は運上所長ではなく、外国商品の相場をよく知っていた改掛あらためがかり(輸出入貨物の検査・鑑定に係)の老人であった。横浜税関編『横浜税関 150 年の歴史—港の税関』同所、2008 年、12 頁。
- 141) 前掲「銃砲取扱商の沿革」54-5 頁、前掲大倉「大倉喜八郎氏経歴談 1」41-2 頁。
- 142) 前掲菊池編『致富の鍵』20-1 頁。
- 143) 竹内螻亭『起業秀才 明治百商伝』東京出版、1880 年、18-9 頁。
- 144) 図 2-14 の注の「大倉喜八郎の豪胆」の解説。
- 145) 「新編 弘前市史」編纂委員会編『新編 弘前市史』通史編 3 (近世 2) 弘前市企画部企画課、2002 年、248-67 頁参照。
- 146) スペンサー銃は南北戦争で多用されたアメリカ製の銃で、その余剰品が幕末日本に輸入された。当時の新政府軍の主力銃であったスナイドル銃の 4 倍近くも高価だったとされ、大村益次郎は 1868 (慶応 4・明治 1) 年にスペンサー銃 1 挺を 37 ドル 80 セントで購入したとされる。小林良夫・関野邦夫『ピストルと銃の図鑑』池田書店、1972 年、242 頁 (フリー百科事典「ウィキペディア」の「スペンサー銃」による)。
- 147) 前掲「銃砲取扱商の沿革」55-7 頁、大倉喜八郎口述「大倉喜八郎氏経歴談 (承前)」『実業之日本』第 2 巻第 2 号、1899 (明治 32) 年 3 月 20 日、41-5 頁。前掲大倉「死を覚悟した事件」57-8 頁、前掲鶴友会編『大倉鶴彦翁』38-53 頁。以下の叙述もこれらによる。
- 148) 山崎繁次郎商店編『米界資料』同店、1914 年、132 頁。
- 149) 「ミニエー銃購入につき勘定奉行の具申」(前掲『新編 弘前市史』資料編、1461 頁)。各種小銃の 1868 年時の値段は以下のものであった。値段が高い後装 (元込) では、シャスポー (仏) 30 両、シャープス (米) 30 両、七連発スペンサー (米) 28 両 2 分、スナイドル (英) 26 両、値段が一般的には低い前装 (先込) では、ウィツワールド (英) 28 両 2 分、エンフィールド (英) 17 両、総鉄ニツバンド・ミニール (英) 15 両、短エンフィールド (英) 12 両 3 分、ミニール (仏) 9 両、ヤーゲル (蘭) 6 両 3 分、スプリングフィールド (米) 6 両。阿達義雄『怪商スネルと戊辰新潟攻防戦』鳥屋野出版、1990 年、134 頁。
- 150) 前掲高橋『怪商スネル』107、135 頁。
- 151) 同上 105-6 頁。同書には、勝海舟の回顧によると戊辰戦争終結後、幾人かの幕臣がシュネル兄弟を頼って横浜に来て、シュネル宿の小使として潜居したが、そのうちの一人が益田徳之進、後の益田孝であったとする興味深い記述がある (112 頁)。石井孝『増訂 明治維新の国際的環境』吉川弘文館、1966 年、866-8 頁。

- 152) 阿達義雄「大倉喜八郎とエドワード・スネル」郷土誌『蒲原』昭和55年冬号、継志会、1980年。前掲阿達『怪商スネルと戊辰新潟攻防戦』。
- 153) 前掲井上編『努力』58-9頁。
- 154) 森村市左衛門「実業界の太閤となつた大倉男」『実業之日本』第19巻第4号、1916年2月15日、33頁。「当時の家族」としたのは、「すぐ入口の処へ奥さんが子供を抱えて座っていて話をした」という市左衛門の言による。多分、川口タマ（たま子）と、彼女と喜八郎との間に生まれた2男2女のうちの誰かであろう。東京経済大学史料委員会編（編集代表村上勝彦）『稿本 大倉喜八郎年譜』第3版、同大学、2012年、11頁。以下、東京経済大学『稿本 大倉喜八郎年譜』と略す。
- 155) 石黒忠恵『懐旧九十年』岩波文庫、1983年、352頁（原書は、博文館、1936年刊）。桑山敏は元開拓使官吏の人物と思われる。
- 156) 『俳諧歌広幡集』は、面堂大人等撰『俳諧歌広幡集』出版社不明、1867（慶応3）年で、芝田町八幡宮奉納狂歌集とある。芝田町は喜八郎の故郷、新発田町であろう。香川大学図書館神原文庫蔵本による。
- 157) 前掲野崎「鶴彦翁の狂歌系統」231頁。
- 158) 小池藤五郎『愛書家のつぶやき』桃源社、1961年、26-7頁。
- 159) 前掲東京経済大学『稿本 大倉喜八郎年譜』172, 174, 195, 222頁。
- 160) 同上、11頁。